

# 平成30年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成30年6月19日（火曜日）

## 議事日程（第3号）

平成30年6月19日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤		孝	君	16番	近	藤	和	義	君
17番	祝		優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中	川		宏	君

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 部長	大屋広幸君
市民福祉部 若者課長	市橋法子君	市民福祉部 高齢福祉課長	山本郁男君
市民福祉部 環境対策課長	原田健一君	産業観光部 交通政策課長	高津孔君
産業観光部 農業政策課長	金子聡君	産業観光部 観光振興課長	祝雅之君
建設部 建設課長	矢川和英君	教育委員会 学校教育課長	山田裕之君
教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君		

事務局職員出席者

事務局 局長	村川一博君	事務局 次長	本間智子君
議事調 査係長	梅本五輪生君	議事調 査係	岩崎一秀君

平成30年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎佐渡の産業活性化には、地域振興に結びつける産業教育を実施し、プロフェッショナルを育てる仕組みが必要不可欠である。本市の産業の要である農業や漁業等の「6次産業化」に対応した教育、高校の魅力化に着手すべき。また、赤ちゃんを産み育てたいと思える産前産後ケアも必要不可欠だ。医療を含む母子保健、子育て支援の両面から支える「佐渡版ネウボラ」の実施体系を構築せよ</p> <p>(1) 農業や漁業等の「6次産業化」に対応した産業教育と、産学官が連携した魅力ある高校づくりの実施について</p> <p>(2) 「佐渡版ネウボラ」の構築について</p> <p>(3) 上記のような本市が抱える課題を取りまとめ、体系的に政策として打ち出す「市役所企画部門」のブラッシュアップ及びノウハウの構築について</p>	宇 治 沙耶花
6	<p>1 県道佐渡一周線について</p> <p>(1) 野浦地内の落石による全面通行止めの解除に向けて早急に対応すべき</p> <p>(2) 柿野浦から松ヶ崎間の道路改良工事は20年も前から地域で要望してきた。地域住民が安全・安心に通行できる道路整備に一刻も早く着手できるよう対応すべき</p> <p>(3) 道路の維持補修と同時に、落石や土砂崩れなどの危険箇所の調査を実施し、対応すべき</p> <p>2 学校給食費の支援について</p> <p>学校給食法は食育の推進を掲げている。また、憲法では「義務教育の無償」が明記されているため、無償とすべきではないか。市長と教育長の見解を求める</p> <p>3 就学援助制度の充実について</p> <p>国は生活保護基準の改定により扶助費等の引き下げを進めるが、就学援助制度の利用に影響が出ないようにすべき</p>	中 村 良 夫
7	<p>1 子育て支援について</p> <p>(1) 子ども医療費について</p> <p>(2) 特定不妊治療について</p> <p>(3) 保育園バスについて</p> <p>2 交通整備・安全対策について</p> <p>(1) サイクリングロードの整備について</p> <p>(2) ドライブレコーダー購入の補助について</p> <p>(3) 国道350号線国仲バイパスについて</p> <p>3 航路欠航補償について</p> <p>4 佐渡市民サービスカードについて</p>	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
7	5 空き家対策について	北 啓
	<p>1 三浦市政は何を目指しているのか</p> <p>『「株主」である市民の目線に立った行政を実現します』を選挙公報により市民に約束し、市政3年目に入っている。三浦市政が何をやりたいのかわからないという声もあるが、いったい何を指そうとしているのか</p> <p>2 自然エネルギーの活用について</p> <p>(1) 「佐渡市地域新エネルギービジョン」の現在の位置づけ</p> <p>(2) 国のエネルギー政策をどのように捉えているのか</p> <p>(3) 原発が対岸にある離島の佐渡として、原発政策における位置づけと役割</p> <p>3 介護問題等のない佐渡市づくりについて</p> <p>(1) 介護等にかかわる高齢者問題の解決は緊急かつ最大の課題であり、新年度予算編成の方針である「予算削減」の対象とするのではなく、大胆かつ積極的に取り組むべき</p> <p>(2) 「生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡」を基本理念とした佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムの考えを発展させた「地域共生社会」の方向で策定しているが、今年度の取り組みは何か</p>	
8	<p>(3) 美辞麗句を並べるのではなく、現実的で深刻な課題を解決するシステムをつくるべき</p> <p>4 新市建設計画をはじめとする各種の計画について</p> <p>(1) 検討段階から市民参加で進めると言っているが、具体的にはどのように進めるのか</p> <p>(2) いまこそ住民参加条例をつくるべき</p> <p>5 市長部局と教育委員会における行政権限などのあり方について</p> <p>(1) 国家行政組織法第5条では、行政権限や事務の「分担管理の原則」を規定している。自治体の執行機関は、首長に行政権限が集中し独裁にならない民主的な行政運営を目指す「執行機関多元主義」が基本であり原則だが、市長部局の支所長・行政サービスセンター長に教育委員会の地区教育事務所長を兼務させることは問題ではないか。市長及び教育委員会の見解を問う</p> <p>(2) 支所長・行政サービスセンター長及び地区教育事務所長の役割と任務は何か</p> <p>(3) 現在の人員体制の中で、新たに教育総務課を新設し、教育次長を置くことには無理があるのではないか。また、佐渡市行政組織規則の「所掌事務を明確にし、もって事務の適正かつ能率的な執行を図ることを目的とする。」と</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
8	の規定に反しないか	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 皆さん、おはようございます。

初めに、先日大阪府北部を震源とした地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。佐渡市内の高校教育は、皆さんご存じのとおり、県教育委員会の担当分野です。しかし、今市内高校も定員割れをし、市も積極的にかかわり、地域の中で特色ある学校づくりをしていかなければ存続できない状況となっています。

今回1つ目の質問は、佐渡の産業活性化には、地域振興に結びつける産業教育を実施し、プロフェッショナルを育てる仕組みが必要不可欠である。本市の産業のかなめである農業、漁業等の6次産業化に対応した教育、高校の魅力化に着手すべきと題して行っていきます。

平成27年佐渡市では、市内全ての高校生に、佐渡にどのような専門学校や大学があったらよいと思いますかというアンケートを実施しました。第1位は特に学科など関係なく大学が欲しい、第2位は調理、製菓、第3位が医療系、そして第4位が農業系でした。その後に介護、理容などが続きますが、ほとんど同数で、水産系も上位に入っています。スポーツや保育などは10位以下ですので、いかに1次産業に興味を持っている若者が多いかがわかります。

そして、現在衰退する1次産業の即戦力を育てる専門高校や大学は島内にありません。高校卒業までの間、農業や漁業の仕事が身近にない、学ぶ機会のない若者が、興味はあっても実際に就業できるかというのは大変難しいと思います。仕事についても食べていけるのか、どういう生活になるのか、どのような資格や経験が必要なのか、そしてそうした人材がどれくらい現場から求められているのか、余りに知られていないのではないのでしょうか。日本を支える産業につくということが専門学校や企業に就職するよりは、はるかに大きなリスクになっている面があるというのが現実です。

そこで、先日生徒たちの学習環境を地域振興に結びつける新しい産業教育の仕組みをつくり出し、斬新な教育改革を実施している現場を視察してきました。糸魚川市の新潟県立海洋高校です。これだけ海に恵まれている新潟県で、県内の水産高校は海洋高校のみです。県立高校であるにもかかわらず糸魚川市が積極的にかかわり、魅力ある高校教育を実現させています。海洋高校は、2015年までのおよそ15年間、入学者の定員割れが続きました。人口減少と定員割れ、県立高校への予算も年々少なくなり、成果を求められるものの、地域との連携もほとんどなし、高校自体が存続の危機となっていました。そのとき、高校の先

生方は諦めなかったのです。

今盛んに6次産業化と言われていますが、6次産業化とは生産から加工、販売までのことを指す言葉であり、加工、販売は珍しいことではなく、産業系であれば昔からどの学校でも行われてきたことです。しかし、学校教育という観点から、県費として補助をもらい、生徒たちが一生懸命つくり上げた商品の収入や収益は全て県へ返さなければいけないという決まりになっています。そのため、幾ら学校でマーケティングを学びたいと思っても、結局生徒たちがつくった商品は文化祭や市役所の行事等で販売するしか方法がなく、糸魚川市の海洋高校や佐渡総合高校の先生方も言っていました、「結局そこで終わってしまい、イベントになってしまう。それが子供たちへの教育なのかと思うと疑問に感じることがあります」とおっしゃっていました。産業の活性化とは、地域にお金を生み出すことです。糸魚川市の海洋高校では、高校生自らがマーケティングに携わり、地域に利益を生み出すすばらしい産業教育のあり方を産学官と一緒に、実現しています。

そこで、1つ目として、農業、漁業等の6次産業化に対応した産業教育と産学官が連携した魅力ある高校づくりを実施すべきと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、佐渡版ネウボラの構築について伺います。今回私は、新潟市にあるよいこの小児科さとうで行われている子育て支援、ネウボラを見てきました。ネウボラとはアドバイスを受ける場という意味で、妊娠期から産後までの切れ目のない支援を展開する、もともとはフィンランドで始まった制度です。全ての家庭の親と子供が妊娠期から産後、子供が成長する家庭の支援をプロの方々からほぼ無料で受けられます。日本ではしっかりと制度化されていないこともあり、まだまだ有料の部分が多いことが課題です。

私の母親は今60代ですが、この時代に子育てをした方や戦後苦勞をされた方々は、出産ぎりぎりまで働くのが普通であったり、妊娠は病気ではないという無言の風潮の中で子育てをしてこられたと思います。男性も、子育ては妻に任せていたという方が多いのではないのでしょうか。そうした先輩方から見ると、ネウボラはただアドバイスをするだけかと思われてしまうかもしれません。しかし、実はこの支援が今の時代の子育てには欠かせないものとなり、国もネウボラ、いわゆる子育て世代包括支援センターを平成32年度までに全国に設置するよう呼びかけています。

よいこの小児科さとうでネウボラをつくり上げた中心人物は、佐渡出身の松山さんという保健師です。松山さんは、お産の捉え方がそのままその後の子育てに影響することを現場の肌感覚で実感されている方です。例えば佐渡でも出産後に保健師による訪問支援はありますが、よいこの小児科さとうのネウボラでは、産後腰痛が激しく、立ち上がれない妊婦のもとへ訪問ケアを実施したり、夫が外国籍で周囲に支援者がいない方のもとへ訪問しながら産後ケアを行うなど、お母さんの安静や産後鬱などのリスクが回避できるよう支援を心がけています。最近のニュースにもありましたが、5歳の幼い子供が両親からの虐待で亡くなりました。子供を育てられない、育て方がわからないだけではなく、夫婦の問題事の矛先が何の罪もない子供に向いてしまうことがあります。

佐渡には小児科は2カ所ありますが、それら医師によるとお母さんたちは基本的な出産方法や母乳育児について今はネット検索のほうを信用しているそうです。両津病院小児科の岩谷淳医師は「待合室ですとSNSを操作していて、子供を余り見ていない保護者が気になる」と言っています。また、佐渡総合病院小児科の岡崎実医師は、「お母さんも赤ちゃんも急激な少子化で子育てに関する知識、経験の絶対値が

足りないのに十分な支援もなく、孤独な子育てを強いられている」と言います。

そこで、2つ目の質問として、赤ちゃんを産み育てたいと思える産前産後ケアを取り入れた佐渡版ネウボラの実施体系を構築すべきと思いますが、市は子育て世代が抱える課題を把握できているのでしょうか。

3つ目として、以上のような本市が抱える課題を市役所企画部門が取りまとめ、ノウハウを構築し、課題解決に取り組んでいくべきと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

これまで、これからも、日本の産業を支えていくのは農業、漁業、林業、畜産、そして災害復旧や除雪のときなど市民生活継続のために欠かすことのできない建設業などです。新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院は、もともとは貧しい農民がなかなか医療を受けられなかったために、農業者自らが医療施設をつくろうと立ち上がってできた島民のための病院です。産業に従事する人とその人々を支える医療、福祉、全ては循環していて、ニーズに合わせた従事者のバランスが大切です。

最近糸魚川市では、建設会社と海洋高校、市役所が連携しまして、チョウザメの特産品開発に力を入れています。人口が少ないから高校は要らない、需要がないから物をつくらなくていい、生まれる赤ちゃんが少ないから子育て支援はこれ以上要らないという単純な方向に向かわずに、佐渡でしかできない教育と産業の育成、佐渡で子供を産みたいと思ってもらえる施策を危機感を持って生み出していくことが大切だと思います。以上について市長のお考えをお聞きしたく、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、島内の高校の現状につきましてでございます。島内の高校、以前のような専門学科が全てなくなってしまったことは非常に残念であると感じております。県立高校であるというような観点も含めてさまざまな要因を考えますと、以前のような形に完全に戻すことはなかなか困難であるとは認識しておりますが、その高校の中でより専門性あるいは特色のあるカリキュラムをつくり、その中で特徴のある授業に携わって学ぶことができるというような形の環境を整えられるよう、県に対しても働きかけていきたいと考えております。

次に、産前産後ケアの部分でございます。母子を始め、子育てに悩みを抱える方々がいらっしゃるのには認識しております。中でも、母親の産後鬱に関して早期に対策が必要と考えます。昨年度までは助産師、保健師による訪問は希望者のみでございましたが、今年度からは出産された方全てのお宅を訪問し、支援を行っております。この訪問を通して母子と顔の見える関係性を保ち、ネウボラと同様に困る前に相談できる体制を築いていきたいと考えております。

また、最後のもろもろの企画部門のブラッシュアップというご質問でございますが、佐渡市が抱えているこれから組み立てなければいけない施策、さまざまな分野、多岐にわたっております。その中で、ただ企画部門がそのコーディネーター役を全て集中するというにおきましては、人的な部分でもなかなか無理が出てくる部分がございます。その意味もありまして、佐渡市が今後将来的な部分に対して一番重要と考えております子育て支援につきましては、昨年子ども若者課という形をつくらせていただいて、出産から巣立ちまでを一元化してしっかりサポートしようという形で進めさせていただいております。そ



の中で、子ども若者課を中心に子育て支援の絵をしっかりと描き、何が今必要なのか、何が優先順位としてどこからしっかりと対応すべきかを酌み上げた上で、企画課も絡みながらその財源はどうするのか、どのような形でこうすればいい形の着地の施策になるというようなところをコーディネートしてもらおうというようなこの連動の中でしっかりと取り組んでいくということが大事だと考えております。

以上で最初の質問に対してお答えは終了させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長から県に対して働きかけるといった言葉が出たら伝えたいと思っていたのですが、やはり県は教育の中身までは考えられないのです。それはやっぱり地域で考えていかなければいけないことだと思います。

そこで、資料の①をごらんください。これは市内高校の志願者数、平成30年4月入学者なのですが、定員割れが深刻です。公立高校は県の範疇ではあると思うのですが、この一般選抜の倍率をみますと、佐渡高校0.94、佐渡総合高校1.04、羽茂高校が0.35、佐渡高校相川分校が0.2となっています。初めに、この定員割れの原因は何だと佐渡市は分析していらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、1つ一番大きなのは少子化であると思います。現状この佐渡高校、佐渡総合高校を含めた4つの募集人員の定員を見ましても、ここ最近の年間出生してくる赤ちゃんの数と比べても定員のほうがはるかにオーバーしている状況でございます。この定員割れについて一番の部分は、少子化による現状の子供たちの人数に対して定員数が合致していないということも大きいと思います。あと、倍率にかなり差が出てしまっている部分、それについてはやはり一つ一つの高校の中での特色というものが薄い部分で顕著に出ているところがどうしても倍率が落ちてしまっているのかなというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 新潟県教育委員会に理由を伺いました。定員割れの原因、佐渡市内の募集定員は全高校で435人だったのに対して中等を除く平成30年度の中学卒業見込みが396人であって、島外への進学者もいるために定員割れは不可避であると分析されていました。ですが、やはり地域の高校をどうしていくかは県の教育委員会だけでは判断できるものではないというお考えだったのです。

そこでお聞きしますが、島内で高校卒業後、1次産業に就業した若者は何人いらっしゃるでしょうか。また、若者が定着していない理由は、調査、分析されているでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

平成30年3月卒業生で1人、それからその前の年、平成29年3月卒業生で2名、いずれも水産業に就職しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今定着しない理由の部分はちょっとお聞きできなかったのですが、その辺は調査されていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

そこについての詳しい調査については持っておりません。ただ、1次産業の魅力を子供たちにうまく伝えられていないというのが現状だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、1次産業の活性化と就業人口の拡大を目指していらっしゃいます。

そこで次の質問です。実際佐渡の高校卒業生の進路、就職先を見てみますと、やはりこれら農業、漁業等に直接従事する若い方がほとんどいらっしゃらないのです。そこで、市内には佐渡の産業のかなめであるその1次産業の専門分野を体系的に学んで人材育成ができる専門高校がないのですが、そのことをどのように考えていらっしゃるか。

それから、また教育委員会にも伺いたいのですが、高校へその中学生を送り出す側として人材育成ができる専門高校がないということをご考へですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専門高校がないというご指摘の部分については、これ特に専門高校等については今伝統文化と環境福祉の専門学校が1校あるだけでございまして、1次産業の専門高校はございません。ただ、この辺の誘致等々については、いろんな現実的に難しい部分も実際ございます。その意味では、やはり既存の高校の中でカリキュラム等でしっかりある程度の専門的な部分も学べる環境をもう少し強化できるということを目指すほうがいいのかなというふうに私自身は思っております。

あと、直接高校から1次産業につく若者が少ない部分につきまして、これは細かいデータというわけではございませんが、まず1つ大きいのは保護者の方、親御さんも、要するに高校卒業したら大学も専門学校も含めて一旦島から出して学ばせてあげよう的な気持ちが非常に強い部分も大きく影響していると思います。ただ、それを踏まえても卒業後戻ってきて佐渡の1次産業についてもらうためには、やはり収入の安定、いわゆる1次産業の母体に就職して働けるというような環境をしっかりとつくっていく、その部分をまず整えることが最終的な近道になるのかなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小学校、中学校におきましてキャリア教育を進めているというのが数年前からの取り組みでございまして、それによりましてかなり子供たちの意識は高まっているというふうに思っております。特に課題解決型のキャリア教育ということで、中学校では今年度全校で行うような取り組みをしております。子供たちがどういう学校に進みたいかという判断のもとに県の教育委員会では学校、学科の配置を決めているというふうに思います。佐渡の中には総合高校というのがございますので、その中で農工商の専門を勉強することができます。専門高校ではございませんけれども、総合学科ということで、その中からその後の学校、専門学校なり、大学なり続くような子供たち、それを小中でキャリア教育として進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、1次産業の活性化、就業人口を拡大するために市長が考えている長期的な取り組みは何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一番考えなければいけない部分、最大の部分は、後継者の育成、担い手の育成が一番大きな部分ですが、そのためには担い手をしっかり受け入れられる1次産業の環境づくり、例えば農業でいえばよく言わせていただいております大規模法人化、複合化等々をちゃんと促進する、その中で受け入れ環境を整えるということが非常に大事だと思いますし、そのためにはそういう大規模化、複合化していくために必要な初期投資の部分について、行政としてもそちらのほうに力点を置いて支援の形をとっていくという形もしっかり考えていくことが重要だと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 農業政策課長に伺います。

先日課長に佐渡総合高校の生徒がつくったトマト、私たまたまいただいたので、市役所にも知ってほしいなと思って届けたのですが、高校生がつくったトマトの品質、うまみ、どのように感じましたか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 完熟、よく熟していました。しかし、切っても実が崩れないしっかりした品種のトマトで、とてもおいしかったです。大変失礼な言い方になるかも知れませんが、高校生がつくったものとは思えませんでした。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。私もトマトを切ってみたのですが、本当にぎっしり中身が詰まっていて崩れないのです。理由を聞きましたら、水耕栽培で完熟状態で収穫するので、日持ちはしないそうなのですが、私もとってもおいしかったです。高校生があれだけ質のよいトマトをつくっています。ほかにも佐渡総合高校では、小倉千枚田の耕作放棄地を有効活用しまして、生徒が小豆を育てているのです。今佐渡で小豆をつくる農家ほとんどいらっしゃいません。先日その育てた小豆を使って生徒たちが市内の菓子職人からあんこづくりを学びました。

しかし、ここで教育の壁が出てくるのです。今生徒たちがどんなに農産物を育ててジャムなどに加工しても、販売する場所がやはり文化祭やイベントに限られます。そして、売り上げは全て、県立高校ですから、県にお返ししなければいけません。6次産業化と簡単に言うのですが、それは商品開発から生産管理、それから品質管理、マーケティングまで全て流れがあるわけです。今どの職業もそうなのですが、特に農業、漁業の従事者は高齢化していますし、この6次産業の流れを社会に出てからもしくは高齢になってから学ぶというのは大変難しいことだと私は思っているのです。それがもしこの高校教育の中で経験できれば、生徒たちが社会に出たときの即戦力になると思います。

以上のことから、農業政策課長、高校教育における6次産業化の課題が見えていらっしゃると思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 課題ですけれども、生産と加工、第1次産業と第2次産業、ここまでは学校では学べますけれども、第3次産業に当たる部分の販売、流通、ここが学べないということが課題かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) ありがとうございます。私もそう思っていますが、これだけ日本の漁業や農業従事者が不足していると言っているにもかかわらず、その仕事のプロフェッショナルを育てられないまま現在の教育が進んできている面があります。私もその一人なのですが、高校の普通科から大学に行って日本の基幹産業の仕事を担えない、その魅力さえ知らないで、恥ずかしいのですが、私も育ってきました。やはりこうした現在までの観光教育を自分の反省も含めまして今私たち大人が再構築する必要があると私は思っています。今どんなに地域ですばらしい野菜を育てても、その利益は本人たちの学校教育とか地域の産業には還元されず、どこまでいっても一企業の利益にしかならないというところがあります。そうして育った子供たちは、自ら漁業や農業の従事者として働くよりは専門学校や大手企業へと就職していくのです。これちょっと立ちどまって考えるとおかしいですね。佐渡でどうやったら1次産業のプロを育てていくことができるか考えることが大切だと思うのですが、ここで市長、どうお考えになりますか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 先ほど農業政策課長が言ったように、マーケティングまでは学べない現状の部分というのは事実でございます。そここのところを少しでも崩して、単純な文化祭等以外でも恒常的にある意味高校生によるブランド商品づくりというような形まで持っていける方法も模索したいと思いますが、1次産業のプロをつくるためというのは、まずそここの部分に飛び込んでいきやすい環境をつくる。その中で、正直申しまして、水産業であれ、農業であれ、1次産業のプロをつくるためには実際にプロとしてやっている方々の中に飛び込んでそこから教を教授いただくということ、そこが一番大事だと思いますので、その1次産業のプロの方々のところへ飛び込んでいける環境、その受け入れられるだけのプロの方々の法人なり団体としての環境づくりに行政はしっかりバックアップしていくことが大事だと思っております。

○議長(猪股文彦君) 宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) 私は、やはりその部分は産学官連携でやってほしいと思っているのです。そちらは後で紹介させていただきますが、今全国の公立高校3,500校ほどあります。このうち、1年間に統廃合されるのは60校前後です。特に統廃合が進んでいるのが離島や中山間地域になります。本気になって佐渡も高校の魅力化に取り組まなければならないと私は思うのです。

そこで、資料の②、こちらの写真、フリップをごらんください。先日、県内唯一の水産高校である糸魚川市の海洋高校に行ってきました。こちら佐渡総合高校や長岡農業高校の先生方から、ぜひ見てきてくださいと教えていただいた学校です。海洋高校はもちろん専門高校ではあるのですが、演壇でも話しましたように、2015年までは15年間定員割れをしていた学校です。

資料の③が現在の入学者数になりますが、今生徒数の80人のうち、県外出身者が24%を占めているのです。全国から海や魚とか船が好きなお中学生が続々と集まってきています。遠方からの生徒は、学校寮で生活をしているそうです。

では、どうしてこのようにこちらが生徒の集まる高校になったのかというと、ここではやはり社会に出たときの即戦力を育てているのです。6次産業化する水産業に対応した教育内容に特化しました。糸魚川市のまちづくりに必要なことを全て学べるワンストップ体制の教育体制を産学官が連携して作り上げているのです。

ちょっと長くなりますが、事業の④、こちらのフリップをごらんください。これは、糸魚川市の産業部農

林水産課に資料をいただてきました。これ産学官の連携推進事業の経過になります。では、どうやってこの高校に人が集まるようになったのか、少し説明させていただきたいと思います。平成25年まで長年の定員割れが続いていました。2年後には応募者を減らすことが決まっていた。そのときに先生方も市も何とかしなければと考えた。海洋高校の近くには能生川といまして、昔から毎年1万匹のサケが遡上する川があるのですが、そこで遡上したサケは種苗生産用に採卵された後ほとんど廃棄されていたそうなのです。その資源を有効活用するために生徒たちが開発したのは、サケを使った魚のしょうゆ、魚醬だったのです。

資料の⑤に写真載せましたが、この能生川に帰ってくるサケは、日本の中でも一、二の長い距離を戻ってくるために身が引き締まって、おいしいしょうゆになったそうなのです。普通の高校教育であれば、これを開発して、文化祭などで販売して、学校が通帳をつくって、利益は学校が管理して、県に返して終わりなのですが、糸魚川市はここからが違います。もともと海洋高校ではさまざまな商品開発をしていました、地域の企業が高校生が開発しましたよと商品化してくれていたそうなのです。しかし、頑張って開発した商品の利益は一企業の利益にしかならず、高校生の手を離れば何の継続性もなかったそうなのです。民間の会社にそうした生産を委ねてしまうと、利益だけではなくて、生産管理から品質管理、販売ルートの確保までせつかく生徒が6次産業化を学べるチャンスであるのにそうした機会がなくなってしまいます。この魚のしょうゆは非常に評判がよかったそうなのですが、やはり学校内の生産では限界があって、材料となるサケの利用量もふやせなかったそうです。

その翌年の平成26年、本格的な生産と本物のキャリア教育の推進を図るために、高校や市、それから海洋高校の同窓会組織が一緒になって、産学官が連携して産業教育をどうしていったらいいか、地域振興のあり方の検討に入りました。

その次の年の平成27年、産学官の連携体制が構築されます。この同窓会組織なのですが、公益事業を行うことを目的とする一般社団法人としたのです。この一般社団法人化したことで利益の一部を公益事業、つまり生徒の研修や研究活動など教育事業に充てられるようにしたそうなのです。

一番下の平成30年なのですが、今は売り上げもあり、教育体制も構築されて、もう経営の安定化を目指すというところに来ています。

ここで市長にお聞きしたいと思いますが、普通であればやはり県立高校だからと突き放す市が多い中で、糸魚川市、市長自らが地域の産業振興と本物のキャリア教育、何かを突き詰めた上でこれらを実現させています。これに対して三浦市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私も実際この魚醬を買って、味わわせていただきました。米田糸魚川市長からも、この魚醬を買った際に説明いただきました。非常にすばらしい取り組みで、参考にしなければいけない部分があると思います。ただ、糸魚川市のこの海洋高校、もともと能生水産高校だったと思いますが、佐渡市ももとは両津高校に水産科がございました。それが今はどんどん形を変えて、中高一貫校になってしまっているとかというのもございます。そんな中で、先ほど教育長が言いましたように、そういう部分で残っている部分というのは総合高校の中のカリキュラムという部分になっておりますが、その辺の部分の商品等のアレンジ、さらにマーケティング等も含めたところについては、本当に連動して何かできるものを

考えていくということは必要だと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 産学官の連携体制、資料の⑥を見ていただきたいのですが、こちらのフリップ、ことし4月からの海洋高校の連携体制をあらわした図になります。この3者、産学官が連携協定を結んでいらっしゃる。糸魚川市がどういう支援をしているのかといいますと、漁港の加工場設備費として、初期投資なのですが、3,000万円を投入しています。やはりこれ一企業の利益ではなくて、地域全体の活性化とか子供という未来の人材育成、ここにお金を出してあげたいなということをやはり目標に置いたことが私成功の秘訣だと思うのです。今回私を案内してくださった担当職員の方も、生徒の力を伸ばしてあげようという姿勢が本当にすばらしかったのです。

ここで、市長に伺いたいと思います。私は、やはり教育が島の未来をつくると信じています。やはりこうした斬新なアイデア、それからやわらかい考え方ができる子供たちに目を向けてほしいと思っているのです。今全国でもやっぱりこういう高校教育の改革に乗り出している県、隠岐の島町などもそうなのですが、たくさんありますよね。

そこで、では実際利益がどれぐらい出ているといいますと、ちょっとこちらのフリップをごらんください。こちらが海洋高校の売上高になるのですが、生徒たちが運営する水産加工販売会社の売上高の推移です。設立2年目にしまして3,369万円、それから昨年3,400万円の売り上げがありました。私これは高校生による立派な地域おこしと言っていると思うのです。全国にはこのほかにも、村立の農業高校ですとか、あとは公立がやっている製菓とか、そういった専門高校も出てきていますし、また三重県には高校生レストランというのがありまして、ご存じの方もいらっしゃると思うのですが、そちらのレストランは年商が4,000万円あるそうです。3,000万円はランニングコストなのですが、残った1,000万円が利益として浮いている。その1,000万円で、新たな材料を買ったり、コンテストの旅費に充てるなど、その売り上げを生徒の研究とか研修費用に充ててくださっています。市長、やはり私は専門高校の設置、またそれが難しいのであればその専門分野を体系的に学べる高校づくりを佐渡市が協議会を立ち上げるなどして産学官がかかわる仕組みをつくっていくべきと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専門高校の設立そのものは、現状では難しい部分があると思います。やっぱり現状の対応を考えてそちらの方向をいろいろチャレンジしてみるとすると、総合高校等のカリキュラムの中で、しっかりさらにブラッシュアップした形のカリキュラムにしてもらった中で、そこで商品開発からマーケティングまで含めた連動性をどうやってつくっていくかということについては、市としても一生懸命高校サイド、教育委員会とも連動しながら考えていく部分は十分検討の価値があると。その辺についてはしっかり検討していきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 先日、佐渡総合高校であんこをつくる授業があったのですが、そこに指導に来てくださった方がやはり今の佐渡の高校生には元気がないと言っていました。挨拶の声も聞かれない。

私が糸魚川市に行ったときに、ちょっとこちらのフリップをもう一回見ていただきたいのですが、本当に小さなまちで、駅に着いても電車も1時間に1本であるとか、誰もいないところだったのです。本当に

こういうところに全国から高校生集まってきているのかなと不思議に思いました。ちょうど私が糸魚川市に着いたのは夕方だったのですが、高校がこの写真の上のほうに、山の上のほうにあるものですから、坂道を上って行きました。そうしたらたくましい男子生徒が何人もおりてきたのです。ちょっとお話を聞いてみますと、皆さんダイビング部であるとか、あと出身どこですかと聞いたら、奈良県、群馬県、長野県とか、とにかく県外から来ているという声が本当に多かったです。その人たちに、将来の進路は決まっているのですかと聞いてみましたら、漁師、潜水士、内航船の船員、それから調理師、大学で洋食器を学ぶというふうに、もう先のことははっきり決めていらっしゃるのです。私やっぱりこうした高校生の姿を見たときに、佐渡でもやっぱりこれだけ、私内陸育ちなので本当に思うのですけれども、海にも山にも囲まれて産業がたくさんあるこの島でやはり高校生にそうした教育を生み出してあげたいと思っています。

ちょっと資料の⑧のほうにもう一度目を通していただきたいのですが、市内高校生のアンケート結果です。どういう専門学校、大学が佐渡にあったらいいですかと聞いたときに、農業系が第4位に入っています。それから、水産系も8位に入っています。必ずこうしたところに興味ある子供というのはいるのです。やっぱりこのアンケートを佐渡市がとったのであるのなら、こうした教育をどうやって生徒たち、子供たちに還元してあげられるのか、学ばせてあげられるのかというところをやはり市長が作り出すべきだと私は思っています。

今、国土交通省の離島振興課が離島の定住環境に関する調査を実施しているのですが、地方の移住を考えている30歳代の子育て世代の多くは、移住の際に注目する項目として何を挙げているかというところと教育なのです。子供の高校教育の環境を気にするU、Iターン者は7割に上ります。市長、やはり地域の産業と高校教育、私は危機感を持って生み出していかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のあった国土交通省離島振興課のそのアンケートの件は存じ上げております。その辺を含めてやっぱりU、Iターン希望者、地方への移住希望というのは年々ふえているのも確かでございますし、そこについてはしっかり目的を持った人が移住してくるのが現状だと思います。その意味でも、高校も含めた、小中学校も含めた教育の形というのは一つの選択条件にもなっているというふうには思います。例えば海洋高校の例でいいますと、あと静岡県にもあったかと思いますが、やはり海洋高校とか本当の専門の高校は、これはそこに入学願書を出す時点でそこを目指す人らはもう将来像をしっかりと決めた中学生の子らであって、逆にそこがはっきりして入ってくるというのはもうごくごく自然なことだというふうに思います。その意味でいいますと、佐渡の中の現状の高校で、この高校へ行ったら何を学べるかといった確固たる目に見える特色がないのも間違いございません。その辺のところについて、ただ現実問題全て県立高校でございますので、それは佐渡のほうからも仕掛けなければいけません、そこでもっと具体的な提案等も含めて県に対して提案しながら、こういう形をつくれれば行政もここまで一緒にやりたいと思っています。ぐらゐの部分のところの組み立てというものはしっかりやっていかなければいけないというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 総合高校の先生にお話を聞きましたが、やはり佐渡でどういう農業教育をやったらいいかというのは本当に、特に若い先生が一生懸命考えてくださっているのです。ですので、海洋高校

も魚のしょうゆを最初つくり出したときは生徒3人で始めたそうなのです。ですから、やはり佐渡でもできないことはないと思います。ぜひそうしたところに目を向けて高校教育改革に乗り出していきたいと思っています。

続きまして、佐渡版ネウボラの構築について伺いたいと思います。資料の⑨、こちらのフリップをごらんください。初めに、ネウボラとは何かといいますと、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のことです。国では、この支援を実施する機関を子育て世代包括支援センターと呼んでいます。これを平成32年度末までに全国展開することを国は目指しています。今佐渡市の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

佐渡市では、先ほど市長もお答えしたとおりでございますけれども、保健師の全戸訪問というものをやっております。妊娠期から子育て期にわたるまでの間、この分野、保健分野ですけれども、保健師が地区担当制によりその支援に当たっておりますし、福祉分野につきましては子ども若者課と連携をとりながら支援をしてございます。現在窓口は分野ごとに設置をされておりますが、今後地域包括ケアシステムを推進していく中で、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターを高齢者のみに限定することなく、子供から障害を持つ方あるいは生活困窮の方などを含むワンストップの相談窓口として機能強化を図るということを考えておまして、どのような人員体制が必要かというようなことを、あるいは連携、そういうことで今検討を始めておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 地域共生社会と今よく言われるのですけれども、ではもう一度ちょっとこちらのフリップをごらんいただきたいと思います。この妊娠期から産後までの背景が白い部分、この囲みの部分なのですが、産前・産後サポート事業、それから産後ケア事業、この部分について佐渡市はどのような支援を実施していらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

産前には、助産師の妊婦訪問、パパとママのためのマタニティーセミナー、今年度から育児の相談・助言、妊婦の育児の孤立を防ぐためのプレママカフェ事業等を実施しております。産後につきましては、1カ月以内に助産師の訪問、保健師が2カ月以内に訪問ということ今年度から全戸訪問としております。また、産後鬱への対策支援のために育児支援チェックリスト、エジンバラ産後鬱病質問票等の実施を行っておりますし、乳児健診、3カ月、4カ月、6カ月、7カ月、9カ月、10カ月の際に保健師による個別の相談を受け付けるような体制もとっております。また、産婦の健診費用の助成を今年度から行うなどの支援に取り組んでおります。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、こちらの写真、資料の⑩をごらんください。新潟県内で先駆けて病児保育を実施し、保育士や助産師などの専門職による産前産後ケア、新潟版のネウボラを展開している新潟市よいこの小児科さとうです。佐藤先生です。私ここに行ってきたのですが、ネウボラというのは専門職によ



る継続した支援というのがポイントなのです。よいこの小児科さとうでは、この医院に併設しまして病児保育室が設置されています。その隣のところに親とよいこのサポートステーションという、こういった拠点がありまして、ここで産前・産後ケアとか妊産婦の子育てサロンが展開されています。

資料の⑩を見ていただくとわかるのですが、中に入ってみますと常にこちらのデイケアのほうにはこうした15人とか20人ぐらいのお父さん、お母さんが毎日来ていらっしゃるのです。それから、隣の病児保育、常に七、八人の利用があるそうなのです。こちらには、専門職が常駐しています。保健師1人、助産師3人、看護師2人、保育士2人、それから調理師1人、母乳育児によいとされるワンコインランチなども提供されているのですが、こうした全員が資格保持者なのです。

市民生活課長にお聞きします。なぜこのような多くの専門職を配置していらっしゃるか、理由はおわかりでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 子育て支援をするということは、母子、またその家庭の経済的、精神的あるいは保健や医療、また家族間の問題など、多種多様な問題を抱えております。それぞれの問題に対して専門的なアドバイスのできる専門家がいるということは、早期の解決につながると思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。子供の病気や発達、それから障害とか栄養などを理解しているプロでなければ的確な支援ができないからです。

そこで、もう一度お聞きしたいのですが、佐渡では地域の保健師が今相談に乗ってくださってはいらぬと思うのですが、その中で解決ができない相談とか足りない支援はどのようなものがありますか。それから、父母からの要望とか調査は実施されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成27年当時、子育て世代のアンケートを集計したことがございます。そのほかには個々のケースについて保健師がケースワークなどを行って対応しておりますが、最近の特徴として産後の育児不安から産後鬱になる危険性が高いというふうな特徴を捉えております。その対策として、判定書を記入していただいて、その傾向と対策について調査、対応を今年度は重点的に行っていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 調査していただくのは大変ありがたいと思います。

そこで、こちらのフリップ、資料の⑩をごらんください。これは、佐渡総合病院産婦人科と市内小児科の看護師からの声を集めたものになります。今の佐渡市が実施している支援では全然足りませんよという、そういう声なのです。ちょっと読んでいきたいと思っております。まず、産婦人科外来からです。妊娠中に困っていることとしまして、育児休業を一年とれない。とりにくい方がふえている。妊娠中のつわりや切迫早産での休職に理解が得られず、苦勞している妊婦がいる。市内幾つかの職場では、いまだに育児休業をとった前例がない。佐渡市で出産する女性の特徴として20代の若者が多い。1人、3人、4人と出産するが、収入が少ないために働かないと生活ができないお母さん。また、中絶するお金がないために妊娠を継続す

る女性。それから、妊娠するとお金がもらえると安易に妊娠する女性が見られる。

出産後に困っていること。出産後一、二カ月の母親は、授乳がうまくいかない。母乳が出ているか心配で、自分を責め、抑鬱状態になっている。それから、一番の支援者は実のお母さんとか義理のお母さんなのですが、その世代の育児方法から母乳育児ができているにもかかわらず、ミルクを足したほうがよいとアドバイスをされて自信を喪失するお母さんが多く、かなりのストレスになっている。次、ある保育園では、人工乳でなければいけないという決まりがあるそうだ。保育士を養成する専門学校では母乳についての学習が余りなく、保育士の中にも「母乳だけで本当に育つのか。ミルクは必ず必要では」と思っている方がいる。母乳に対する理解がまだまだ不十分であるなどがあります。

続いて、小児科外来から、産後1カ月健診のお母さん方の声です。授乳、乳房トラブルに関しては、抱き方や授乳回数がわからない。支援者によって指導方法が違う。子供の扱いに関しては、お風呂の入れ方や赤ちゃんの便秘など、どう対応してよいかわからない。それから、これはお母さん自身の体の疲れなどに関してなのですが、落ち込む。自信がない。子供を預けて眠りたい。腱鞘炎、貧血、産後こんなに大変だと思わなかったという声がたくさんあるのです。まずこれらの声を聞きまして、初めに市長、佐渡の子育て支援は十分であると思われませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 十分であるかと問われれば、十分だとはお答えするわけにはいかない状況だと思えます。子育て支援についてはかなり力点を置いてさまざまな形の部分をやらせていただいておりますが、今後また課題を踏まえながらさらにいろんなことを考えていきたいと思っておりますけれども、これについて十分だと言うときは来ない、ずっと課題は持ち続けるものが子育て支援だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、これは先ほどの高校教育と同じで、今育っていない、わからないお母さんがたくさんいる、そこに危機感を持ってほしいと思って言っているのです。

そこで、市民生活課長と子ども若者課長にも伺いたいと思いますが、これら病院外来の声からどのような対策が、支援が必要だと思われませんか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今年度から佐渡総合病院、佐渡保健所、佐渡市で構成している赤ちゃんにやさしい育児連絡会で、母親が母乳育児についてどの時期にどう感じているかという調査、必要なサービスがどういうものかといったアンケートを実施する予定としております。子供の扱いや母のメンタルにつきまして、妊婦訪問、産婦、新生児訪問、赤ちゃん訪問、養育支援訪問事業など専門職が家庭を訪問しまして相談支援体制を整えていきますので、訪問で問題を把握して確実に支援につなげていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほどの声にもございましたけれども、やはり子供の育て方というのが社会とともに変化してきているなと思っております。ミルクだけではなく、水分の与え方ですとか、そういった祖父母世代の育児との違いというところが現在通用しないようになってきているなというふうに感じております。ですので、私ども

のほうとしましては逆の、祖父母世代との考え方の違い、そこが若い世代のストレスになるということもありますし、それを祖父母世代にわかっていただくというような形で昨年度より孫育て、祖父母手帳の配布等々を実施しております。

また、お母さんの心身の疲れとかいらいらということがありましたけれども、やはり子育ての悩み事、関心事、そういったところについてグループで話し合えたり、それから誰も完璧な親ではないのだよというNPプログラムというような親支援の教室を実施しておりますので、こういったことを継続しながら安心して子育てしていただけるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここでちょっと実態がどうなっているかお聞きしたいと思いますが、産婦人科外来の声の中にあつた市内保育園で人工乳でなければ受け入れができない保育園があるということについてですが、どうなっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

外来で聞いた声がいつのときのことをおっしゃっているかちょっとわかりませんが、保育園のほうで人工乳でなければお預かりしませんというような実態はなかったというふうに思っております。ただ、やはり保育園では哺乳瓶で授乳をいたしますので、入園の希望をされた際に、哺乳瓶になれていただけるというねというようなところは保護者の方にお問い合わせをするという実態でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 哺乳瓶になれておかなければならない理由は何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり保育園での授乳は哺乳瓶で行うことが主となっております。いろいろな授乳方法があるかとは思いますが、やはり哺乳瓶での授乳を保育園ではさせていただいておりますので、そういったお願いをしてございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今もしかしたらこのやりとりを聞いて、何の質問をしているか全然意味がわからない方もいらっしゃると思います。ですが、母子の愛着は母乳育児で形成されるのです。それが一番最初なのです。そこがないとやはりその後の愛着が育たないことがもう医学的にわかっています。それを私は皆さんにも知っていただきたいと思うのですが、子ども若者課長はご存じだと思うのですが、その哺乳瓶になれておかなければいけないというやはりそこがちょっと私は問題だと思うのです。それはやはり保育園等の都合なのです。先生方もやはり預かって、その人工乳というか、母乳を与えるというのは大変だとは思いますが、やはりもう赤ちゃんは母乳だけで育つことがわかっていますし、保育園に預けるまで今のお母さん方は一度も人工乳を与えたことがない方もいらっしゃいます。

ここでお聞きしたいのですが、その保育園に対して今佐渡市はどのような指導をされているのか、哺乳瓶になれさせることをよしとしているのか、そのあたりはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

保育園に対しての指導という意味では、特段人工乳でなければ預かってはいけないというようなルール決めはしておりません。園のほうにも人工乳での保育を希望される方がいたかというところは確認をしましたが、現段階では各園にそういったお問い合わせはありません。ですので、哺乳瓶になれていなければ預からないというルールもございませんし、お預かりをする際にやはりそういった先ほどのようなお願いはしておりますけれども、限定的なことではございません。ただ、今回ご質問いただいたことをきっかけに、現場のほうでそういったご要望があった際にどういった対応ができるのかというところは議論をしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私はやはり行政は本物の知識というのを保育園側に提供していただきたいと思っているのですが、そこで次に産婦人科外来の声の中にあつた母乳育児について伺いたいと思います。

資料の⑩をごらんください。こちらは母乳育児相談といひまして、佐渡総合病院で行われている母乳外来の内容になります。母乳というのは、感染症予防、それから子供の成人病予防につながり、IQが高くなること、それから乳がんや卵巣がんのリスクが減少するなどメリットが医学的に明らかになっています。本来赤ちゃんというのは、母乳で育つのが当たり前になります。それが、私の母は今60代なのですが、ちょうど私の母の世代というのは子供をミルクで育てた世代なのです。私も言われましたが、おなかですいているのだから泣くのだし、母乳が足りないのだからミルクを上げなさいと言われるわけです。それって母乳が何となく不足しているように感じるのと本物の母乳不足というのは全く違うことです。それはやはりプロにしかわかりません。もし出産後にそうした母乳の知識がなかったり、やり方がわからないとうまくいかないことがある。やはり私は、そうしたときに本物の知識を伝えてほしいと思っています。それをしっかり子育てに生かしてもらおうと現在佐渡総合病院で行われているのが母乳育児外来なのですが、こちらの存在を市民生活課長はご存じでしたでしょうか。それから、佐渡市は母乳育児に対しての支援を行っていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

母乳外来については、何か特殊なマッサージもできる助産師を備えたすばらしい外来だと聞いております。母乳が出ないとかの医学的な相談も受け付けておられるほかに、授乳指導等々の母親のいろいろな相談にも乗っていただいているとお伺いしております。佐渡市のほうでは、先ほど申しましたパパ・ママセミナーと産後の助産師、また保健師の訪問の際に授乳方法についてご相談に乗ってございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 日本で一番人工乳を使っていたのは、1970年代になります。厚生労働省の調査では、戦後一、二カ月で人工乳のみの栄養だった割合は、1970年までは26%ですが、2010年は4.6%に減っています。また、母乳のみの場合、1970年代は31%でしたが、2010年は51%にふえました。半数のお母さんが母乳育児になっています。お母さんの中には、やはり病気やおっぱいの状況などで母乳を与えることができない方もいらっしゃいますので、そうした方々にとっては人工乳というのは母乳にかわる完全栄養です。ですから、人工乳も大切なものではあるのですが、近年やはり母乳の栄養ですとか、それから哺乳

瓶とおしゃぶりのリスクが明らかになってきたこともあって、医学的に必要でない限り新生児には母乳以外の栄養や水分を与えないようにしましょう、それから母乳で育てられている赤ちゃんに人工乳首やおしゃぶりを与えないようにしましょうということをWHO、ユニセフが10カ条の共同声明として発表しています。ですから、妊娠した女性全てに母乳育児の正しい情報を提供するというはとっても大切なことで、私はこれを佐渡市が積極的に取り組んでいかなければいけないことだと考えます。

こうした世の中の流れがある中で、産婦人科外来の声にあったように、佐渡では支援者によってまだまだ指導方法が違ったりします。本来であれば、ここは県や市が中心となって母子保健としての支援を実施していくべきと考えているのですが、このことについて市長、どうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のあった支援者によって意見が違ふ、教え方が違ふ等々についてのところの一貫性については、ちゃんと現状を確認した上で是正していかなければいけないと思います。

あと、行政としての支援の部分でございしますが、この母乳育児相談等についてもかなりの人が受けていらっしゃるかと思えますけれども、その辺のところ支援の必要性についてももう一回ちゃんと検証させていただいて、ここの料金を今見させていただきましたが、この料金が他と比べてどの程度のバランスなのか等々も含めた中で、どのような支援の仕方がいいのか、考えさせていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今市長のほうから言っていただきましたけれども、産婦人科外来の母乳育児のこの料金ちょっと見ていただきたいのですが、やはり初診が5,000円なのです。再診3,500円なのです。ここで携わっている看護師なのですが、佐渡のお母さんたちを支えたいと長期間にわたって母乳育児とか外来のことを学んでこられました。本当に手厚い支援をやってくださっているのです。この病院の看護師不足の中で、佐渡で一人でも多くのお母さんに安心して子育てしてもらおうと、1人に対して45分から1時間の時間を設けてこの外来で相談に当たってくださっています。本当にその後のサポートも入念に行われています。ですが、ただ料金が高い。使いたいお母さんはたくさんいるのですが、この初診料、再診料に対して私はぜひ市の支援をしていただきたいと考えているのです。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほども答弁させていただいたように、支援の仕方がどういう形がベターなのか、要するに単純に個人個人の負担に対する支援をするのか、あるいは母乳育児相談という施策そのものに対する支援をどう考えるのかとかを含めて類似の部分も参考にしながら考えるべきものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続いて、病児保育について伺います。

現在、病後児保育はあっても病児保育はありません。金井保育園、両津東保育園の病後児保育の利用人数とか理由、実績はどうなっているのでしょうか。また、なぜ病児を実施できないのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

病後児保育室の利用人数です。金井保育園の病後児保育室、実績でいいますと平成28年度は14名、登録は54名です。平成29年度53名、登録が89名。平成30年度5月末の段階ですが、利用はゼロ、登録が27名。

両津東保育園の病後児保育は今年度開設でございますが、5月末の段階で利用が7名と登録が11名でございます。利用いただいている理由について、やはり気管支炎というか、そういったところが一番多くなっております。また、インフルエンザ、それから感染性胃腸炎等々が理由としてお申し込みをいただいております。

なぜ病児保育をやらないのかというところですが、やはり病児保育は保護者の方々が安心して働ける選択肢の一つではあると思っております。ただ、以前お答えしたかと思うのですが、ぐあいの悪いときはやはり保護者がきちんと休んで面倒を見ていただきたいというところはあります。そういったこともあり、また医療現場の現状として医師や看護師が不足しているという現状もございますので、病児保育の実施については慎重な判断が必要というふうに考えて思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） よいこの小児科さとうに行ってきたのですが、やはりその基本認識が新潟市のほうでは全然違いました。新潟市のよいこの小児科さとうの佐藤先生は、やはり病気のときだからプロが見られる体制がないと、今のお母さんたちでは仕事ができないし、それに子供を預けておける場所がないというのも現実にあります。ですからこそ、やはり私は病児の開設に向けて協議を進めていただきたいと思うのです。

以前佐渡市が、これ子育て世帯へのアンケート調査行いました。子育てと仕事の両立に特に必要なことは何だと思えますかとアンケートとったのですが、この第4位に病児保育を実施してほしいという声があるのです。病後児は、もっとずっと下のほうです。ですので、実際にお母さんたち、お父さんたちが求めているのは、病児保育の実施になります。

今、佐渡総合病院の小児科に私もお話を聞いてきましたが、小児科のほうでも病児保育の実施に前向きになってくださっています。病児保育は市だけ、佐渡総合病院だけで考えられることではないので、やはり両者が病児保育開設に向けてぜひ協議の場を設けていただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ほども申し上げましたが、病児保育やはりいろいろな面で協議は必要かと思っておりますので、市内の医療機関との協議というのは進める必要はあるかとは思っておりますけれども、やはり保護者の働く環境、育児休暇をとりやすい職場環境、そういったこととあわせて検討することが必要だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 平成29年度の子ども若者支援研修会、佐渡市が開いたものなのですが、そちらによると心理的虐待を含め、佐渡市では実の母からの虐待ケースが57%、それから実の父からは40%というデータです。よいこの小児科さとうの松山保健師は、やはり虐待などにつながらないようにするには第1子の産前、産後のスタートラインでの支援が一番大事とおっしゃっていました。医学的にも、先ほども言わせていただきましたが、我が子への愛着は分娩を経た後の的確な支援があるかどうかで決まると言われています。佐渡市でも、市長、ここで佐渡市に何が足りないのというのがよくわからないかもしれないのですが、デイケア、訪問ケア、それから母乳育児、それから病児保育の実施をやはり佐渡版ネウボラとし

て一体で実施する拠点、今場所がないのです。そうした拠点とか場所がないと、やっぱりお母さんたちが行きたい日もそれぞれに違うと思うのです。ですので、いつ訪れても相談ができて、これらのサービスが的確な専門職から提供される、それから佐渡とっても狭いですから、誰が利用してもプライバシーが守られてお母さんと赤ちゃんが一番大事にされる場所が必要だと思うのですが、市長、その拠点つくっていただけないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルで一本化できる拠点があるのは、それはベターだとは私も思います。ただ、特に病児保育の部分について、これは保育園等の保育士等々だけでできる問題ではございません。医師の問題等々も含めたしっかりした体制をしいた上でないに対応できない部分も多々ございますので、その辺のところでもまず一番そのネックになる部分が多いところの解消をどうできるかを考えた上で、ここがここまでできればトータルで一本化できるよねという形の組み立てにしなければいけないと思いますので、現状では病児保育の部分が一番難しい。現実的になかなか体制づくりが難しい部分もあると思いますので、その辺はやっぱり病院側ともいろいろしっかり協議した上でどういう形なら始められるのかどうかとかという部分も検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、将来的にはやはり一体的に構築する仕組みをつくりたいと思っているのですけれども、佐渡市でも新潟市でも子育て支援センターはあるし、保健師による産後訪問も行われている、でもなぜそれでは足りないのかという声を実際お母さん方から聞いてきました。ちょっと紹介させていただきます。

1つ目、母乳育児に悩んでいたが、子育て支援センターは産後すぐに行ける場所ではないし、母乳指導もない。そのときに専門職の方に訪問していただき、母乳のやり方を教えてもらえるのは本当に助かりました。

次、子供と2人だと子供をお風呂に入れても自分自身がお風呂に入る時間がない。デイケアで専門職の方に赤ちゃん、自分の子供を見てもらっている間、自分は施設内のお風呂にゆっくり入ることができた。無になる時間がふと訪れてとても満たされた。

次、産後家に閉じこもりがちで、孤立が一番気分が落ちると自分でもわかっていた。子育て支援センターはあるが、行政がやっている子育て支援センター、午前中で1回施設が閉じられる。佐渡市もそうだと思うのですが、午後2時ごろからまた施設が開くのです。継続性がないのです。ここのよいこの小児科さとうのデイケアは、夜寝ていないときは自分がお昼寝させてもらうこともできて、たくさん休むことができた。目を覚ましたときに甘えてくる我が子を本当にいとおしく感じることもできたなど、本当にお母さんたちからの温かい声が聞かれました。

やはり私はそうした妊娠期からの切れ目のない支援というのは、継続性だと思っているのです。少しでもお母さん方に子供をかわいいなと思ってもらえる瞬間をつくり出す、その親の支援がこのネウボラ、子育て世代包括支援センターだと私は思っています。やはりこの拠点をすぐつくり出すというのは佐渡市も難しいと思いますので、ぜひここで市役所内に指導保育士を配置していただきたいと考えているのです。市内の子育て現場では、支援者によってやっぱり指導が違ったり、それから母乳育児の知識ですとか産前、

産後のリスク、そうしたことをしっかり現場に指導できる方の配置をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

ネウボラの構築に指導保育士というのが必要かどうかというのはちょっとわかりませんが、現状子育て支援センターの保育専門員は各保育園、幼稚園等々の保育士の資質向上に向けた取り組みをやっておりまして、あと学校教育課に指導主事がいることを考えれば子ども若者課に指導保育士という考え方は検討の余地はあるかと思っておりますので、新潟市での配置も今年度からございましたので、勉強させていただいて前向きに検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 次、3番に移ります。

市役所企画部門のブラッシュアップです。市長が考える企画課とは何でしょうか。きのうPTの話も出たと思いますが、例えばこれから高校の魅力化に取り組んでいく場合、一体どこの課が担当するのか、その問題を市長は現場の担当部署が解決できると思っておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） きょうこれまで議員がご指摘いただいたテーマについての中で例えば例をとらせていただければ、最初の産学官の連携による高校の特色づくり等々について、このあたりはやはり企画課が中心になってそれぞれの関連課と連動しながら組み立てていく部分は担うべき役割だと思います。その一方、子育て関連におきましては、これは市民福祉部の中で子ども若者課から市民生活課も含めた中でトータルでまず現状をしっかりと調査した上でどういう形で進んでいくのかというものを組み立てる、そこに財源をどうするかというところで企画課が絡むとかという形でさまざまな形になると思いますが、いずれにしても昨日も別の議員の一般質問でお答えさせていただいたPTの話ではないですけども、常に自在に期間、期間その場の必要性に応じて関連課から人を出し、そこに企画課の人間もまじってのしっかりしたテーマを絞った、目的を絞ったプロジェクトチームでまず骨組みを組み立てるという作業は今後も自在にやっていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市役所に海洋高校出身の職員がいます。私も、これまでアワビとか昆布で頑張ってきてくださっているその職員を取材してきました。ノウハウを持っている方がいるのですよね、市役所の中に。ですから、そうした職員をもっと活用してほしいと私は思っています。

今市長がPTというお話ししてくださいましたけれども、やはり継続性が私は大事だと思っているのです。やっぱり一つの成功事例で、それで終わってしまっただけではいけない。ですから、やはり企画部門には現状を調べてノウハウを構築していく、そこから政策をつくり出す仕組みにしていきたいのですが、その部分いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状4月からスタートしていますPTにおいても、その現状把握、調査、分析から始めてやっていただいております。基本的にPTというのはある程度期間限定の部分ではございますが、



しっかりしたスキームまでつくり、骨組みでスタートして、走らせた上でそれぞれのメーンの担当課のほうでしっかりそれをレールに乗せる流れをつくっていくということが大事だと思いますし、PTはもちろん所定の調査から入るといえるのは言うまでもないと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今回私が伝えたかったのは、どちらにしても危機感なのです。高校の定員割れも、このまま何にもしなければ佐渡の高校に人が集まらないことが目に見えると思います。今子供が280人しか生まれていません。その子たちが高校生になるのは十数年後。すぐやってくる話なのです。やはりそこを食いとめるのが私は市長の政策だと思っています。そのあたりにもっと力を入れていただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時18分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。初めに、大阪の地震でお亡くなりになられた方にご冥福と、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

一般質問を始めます。第1の質問は、県道佐渡一周線について。このことは、佐渡地域振興局、県へ強く申し入れていただきたい。1、野浦地内の通行どめについて。これは、佐渡全体の問題として捉えてください。4月12日の落石発生で県道佐渡一周線が全面通行どめになり、2カ月以上になります。この道路は生活道路です。野浦地内前浜地区は、ご案内のように通勤、通学、通園、通院、消防、救急と路線バス、郵便局、新聞配達、ハローぶっく号など、地域には新潟県厚生農業協同組合連合会の岩首診療所があり、両津デイサービスセンターいわゆりもあります。佐渡市には個々に対応していただいておりますが、高齢者が多く、不安でストレスがたまり、迂回路はあるにしても毎日が大変で、孤立地域となっています。市長、一日でも早く突貫工事、作業でやっていただき、通れるようにしてほしい。野浦地内の落石による全面通行どめの解除に向けて早急に対応すべき。

2、柿野浦から松ヶ崎間の道路改良工事は、20年も前から地域で要望してきた。地域住民が安全、安心に通行できる道路整備に一刻も早く着手できるよう対応すべき。ことしの2月末の時点で、佐渡地域振興局局長から佐渡一周線柿野浦から松ヶ崎間の道路整備について、文書で回答をいただいております。「佐渡地域振興局といたしましては、柿野浦から松ヶ崎間の未改良区間約4キロメートルのうち、昨年越波等により通行規制をせざるを得なかった岩首から松ヶ崎間を優先的に整備するため、現在事業化に向けた調査、設計を鋭意進めているところです」との回答です。岩首から松ヶ崎間の県道を優先することも含めて、その先の岩首から柿野浦間の県道は、柿野浦から松ヶ崎間は一体の要望です。一挙に整備すべきです。市

長、そこを理解していただきたいと。

3、道路の維持補修と同時に、この間の土砂流出の全面通行止めや越波による県道の冠水で全面通行止めになり、落石、土砂崩れなどの危険箇所の調査を実施し、対応すべき。もう二度と全面通行止めにならないようにしてほしい。

第2の質問は、学校給食の支援について。各地で学校給食費の無料化、助成を求める取り組みが広がっています。学校給食法は、食育の推進を掲げています。憲法では義務教育の無償が明記されているため、無償とすべきではないかと憲法を生かすことが求められています。市長と教育長の見解を求めます。

第3の質問は、就学援助の充実について。国は生活保護基準の改定により扶助費等の平均5%引き下げを進めるが、就学援助制度の利用に影響がないようにすべきである。

以上で答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、県道佐渡一周線の状況についてでございます。県道佐渡一周線の野浦地内におきまして、平成30年4月12日に発生しました落石に伴い、現在野浦から東強清水の間が全面通行止めとなっております。新潟県では、7月下旬の通行止め解除を目標に工事を進めているところでございます。

次に、柿野浦から松ヶ崎間の道路改良工事のスケジュールでございますが、県のほうからはこの柿野浦から松ヶ崎間の未改良区間のうち、昨年越波等により通行規制をせざるを得なかった岩首から松ヶ崎の間を優先的に整備するという方向で、現在その事業化に向けた調査と設計作業を進めているということ聞いております。

次に、落石や土砂崩れが想定される危険箇所の調査、対応についてでございますが、県のほうではこれまでに佐渡一周線の危険箇所の調査を実施しており、適宜計画の見直しを行いながら緊急度に応じ優先順位をつけて斜面对策を実施していくと聞いております。県道佐渡一周線は、市民にとって重要な生活路線でございますので、早期の規制解除と各種の早期事業化及び危険箇所の対応について、引き続き県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、学校給食などの支援につきましては、国の教育施策を踏まえながら、佐渡市の子育て支援全体の枠組みの中で議論していく必要があると考えております。この件や就学援助制度等につきましては教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食費、就学援助制度についてお答えします。

学校給食の完全無償化につきましては、これまでも説明してきたとおり、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、実施は考えておりません。なお、給食費の軽減策や補助制度につきましては、他市町村の実施状況を研究しながら議論を進めてまいりたいと考えております。

就学援助制度につきましては、ことし10月、文部科学省から出される生活保護基準の引き下げに関する

通知文の内容を確認するとともに、国の基準が下がることによる影響を十分研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 2回目の質問は確認をしながらゆっくとやらせていただきますので、ちょっと順番を変えまして申しわけないのですが、就学援助から始めていきますけれども、就学援助の次は佐渡一周線、最後は学校給食というぐあいで行きますので。

就学援助制度をよくしていこうという、こういう質問です。初めに、今回のように、10月に生活保護基準が引き下げられたときに、教育委員会学校教育課は今までどのように対応されてきましたか、これが質問です。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お答えします。

平成25年から生活保護基準が段階的に引き下げられた際には、当時1.1倍だった就学援助の認定基準を段階的に引き上げ、平成26年度には1.2倍に、保護基準の引き下げが終了した平成27年度からは新たな生活保護基準の1.3倍に引き上げました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 要するに利用の影響ないように対応してきたのですよね、教育委員会学校教育課は。まだ確認しますけれども、生活保護基準が引き下げられても教育委員会学校教育課はこの就学援助制度利用できるように対応されてきましたよね。そうですかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 倍率を変更して対応してきました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 利用者に影響ないよということでは理解をしていますけれども、それでは教育委員会学校教育課は今も学校教育課長がお話の中で若干ありましたけれども、現在の認定基準は1.3倍なのですけれども、平成27年度に1.2倍から1.3倍にされた理由は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 当時生活保護基準が段階的に引き下げられたため、その影響がないように対応してきたということです。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 要は利用者に影響が出ないように1.3倍にしてきたのです。それで、私は平成26年の、これ議事録を見ればわかるのですけれども、9月議会に一般質問で前教育長、学校教育課長になぜその認定基準を1.3倍にしなければならないのかと当時、市長もよく聞いていただきたいのですけれども、生活保護基準が引き下げられると生活保護基準以下になってしまうという数字を示しまして説明をしました。もっとわかりやすく言えば、就学援助制度を利用できなくなるので1.3倍にしたわけです。そこで、前教育長はこの質問をしたときに、よくわかりましたと、理解できましたという答弁が議事録に残ってお

ります。議事録なり、そのレクチャーと言っているのかな。説明を受けて理解をされておりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） これまで基準の見直しが図られてきた経緯、その理由につきましては、議事録も含めて過去の資料等を読ませていただきました。ある程度は理解しているというつもりであります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 理解をしていると。それでは、再度説明を、少しお話ししますけれども、生活保護基準、これは就学援助制度の物差しになっております。生活保護基準を10月に5%引き下げられると、現在その認定基準が1.3倍では就学援助制度の利用ができなくなるのではないかと、私はそういうふうに考えるのですけれども、教育委員会学校教育課の資料に基づいて検証してみましよう。4人世帯、お父さんとお母さん、そして中学生が1人と小学生1人の場合、生活保護基準が年間223万9,680円。これを5%引き下げるとどうなるのですかと私社会福祉課に相談しました。相談したところ、計算が込み合って今すぐ数字を示すことができませんと言われたわけです。そこで、私のほうで示しますと212万7,696円。これを1.3倍掛けるわけですけれども、276万6,000円です。そして、このご家庭が国民健康保険税、これを払うとどうなるのかと早速市民福祉部市民生活課に相談をしました。そこで、4人世帯、先ほど言った父、母、中学生1人で小学生1人の世帯構成で年間の国民健康保険税額が幾らですかとここで私質問をします。市民福祉部市民生活課、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

中村議員に事前に総所得金額と家族構成を示されまして、国民健康保険税の賦課額を平成29年度の設定でさせていただきました。その際お示ししたのは総所得金額が291万円で、今おっしゃった4人家族の構成ですと年間54万5,200円の国民健康保険税の賦課となります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 国民健康保険税額は54万5,200円だと。そして、先ほどのその4人世帯、父、母、中学生1人、小学生1人の世帯構成で今答弁されたように54万5,200円。先ほどの1.3倍、276万6,000円ですから、国民健康保険税をきちっと払うと。そして、そのほかに教育委員会学校教育課にお聞きするのですけれども、この後。さらに生活扶助費などを払い、引くと、ここが重要なポイントなのです。生活保護基準以下になって就学援助制度が利用できなくなるのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現段階で私どもが把握している情報によれば、引き下げは段階的に行われるということで、今年度は約1.8%であるというふうに聞いております。また、今回は食費や光熱水費に充てる生活扶助の部分の削減であること、あと都市部の世帯で減額になる傾向が強くと、町村部では増額になる世帯のケースもあること、それから単身世帯や子供のいない世帯ほど減額率が大きいことなど、住む場所や家族構成などによって状況はいろいろ違ってきます。したがって、現段階では明確に回答することは控えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今答弁で、なってみなければわからないとか段階的だとか学校教育課長答弁されましたけれども、なってからでは遅い。だから、認定基準を今から1.3倍から見直す準備なり、検討が私必要だと思うのですけれども、現段階の1.3倍見直し検討されますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 見直しが必要かどうかも含めて、今後研究していく必要があると思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ見直し、研究なり分析して検討させていただきたいと思うのですけれども、今は学校教育課長答弁で1.3倍から見直しを検討するというふうに理解をさせていただきました。

では、新潟県内の認定に係る基準倍率はどうなっているのかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 県内30市町村のうち、佐渡市を含めた21の市町村が1.3倍です。その他として、弥彦村が1倍、魚沼市と聖籠町が1.1倍、三条市が1.2倍、新発田市が1.42倍です。そのほかの市町村が4つありますが、個別の対応ということになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 佐渡市の就学援助制度は、今まで教育委員会学校教育課の努力、それでいろいろ私も提案させていただき、県内では内容的には上のほうなのです。すごくいい制度で、頑張っているなという評価を私はします。ただし、新発田市の認定基準が1.42倍にしていると。ほかは平均で1.3倍なのですけれども、これからちょっとごちゃごちゃすると質問はわけがわからなくなるから、新発田市が認定基準を1.42倍にしている理由は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 新発田市のほうに確認させていただきましたところ、新発田市は前回ももとのときが1.3倍だったということです。佐渡市が1.1倍、1.2倍だった時点で既に1.3倍あったということで、その方々に対応するためにさらに基準を1.42倍まで引き上げたというふうに伺いました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私も新発田市に調査をしました。今学校教育課長の答弁も含めまして、新発田市では担当者がこう言っていました。就学援助制度の利用に影響が出ないように認定基準を1.42倍にしてみましたと、こういうお話で、そして新発田市では佐渡市よりも各世帯の総所得額が高く、基準を設けています。新発田市はこう答えていました。そして、これは後で言いますけれども、後の質問と同じようになるのだけれども、新発田市は学校給食費も支援をしています。ぜひ佐渡市は新発田市を研究というか、参考にさせていただきたいと思うのだけれども、そこで教育委員会学校教育課は9月議会前に再度認定基準の見直しも含めて私お聞きしますので、改めて再度検討を求めます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘のとおり、通知を待ってそれからの対応だと遅れる

場合もありますので、この機会を利用して今から少しずつ研究を進めていく必要があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、関連して社会福祉課にお聞きをしますが、9月議会前に生活保護基準が5%引き下げになると数字がどうなるのか、今回示すことができなかつたわけですから示していただきたい、その9月議会前に。お答えください。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

議員ご指摘の件につきましては、9月議会前にお示ししたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、もう一点だけお聞きします。

社会保障各分野には生活保護基準をベースにした制度が幾つもあると思うのですが、先ほどの子供たちの教育委員会関係の就学援助制度もそうですけれども、保護基準が下がると当然制度の利用に影響が出てきます。国はこういうふうに言っているのですけれども、47の制度に影響が出ると言っていますけれども、それ以外の自治体、佐渡市独自の制度、施策にも影響します。例えば障害者福祉関係など、さまざまな制度を利用できるかどうか。あるいは、自己負担金などにかかわります、この保護基準が下がると。介護保険料の減免だとか国民健康保険税の減免あるいは高額療養費や公営住宅家賃の減免基準など、主に低所得者層には非常に大きな影響があるわけです。そこで、佐渡市には引き続き各制度を利用できるように、影響ないようにしていただきたい。どうでしょうか。大事な点です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今議員ご指摘のとおり、国の制度についてはその趣旨を十分理解をして、基本的には直接影響が出ないようなというような基本方針というのがございます。地方単独、いわゆる自治体が設定しておる部分でございしますが、制度の趣旨を理解して各自治体において判断ということでございますので、例えば先ほどの就学援助等ございますけれども、そういう中でトータルで我々判断していきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、市長、これ最後ですけれども、見解を求めますけれども、今最初からお話を聞いておわかりだと思っておりますけれども、全体的な話をしますとこの安倍政権は2013年、生活保護基準の切り下げに次ぎ、今回の10月にさらなる切り下げを強行します。強行するのです。もう反対だ、だめだ、やめてくれと言ったって今数の力で何でもやりますから。これが安倍政権のやり方です。強行します。今の政治の貧しい、乏しい、私怒りを覚えます。生活保護が減額されて、本当に憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の暮らしが維持できるでしょうかと、こういうふうに私考えます。そして、市長、これ大事な点です。生活保護基準が下げられますと、大きく言えば佐渡市の経済にも大きな影響が出ると思えます。それはなぜかという、保護世帯の方は基本的に地元で消費をします。この消費が抑制されれば、地元の商店などはもろに影響を受けます。それはちょっと大げさだよと言われるかもしれないけれども、細かく言えばこうなのです。地域経済を活性化するためにも、生活保護基準は私は下げるべきではないと考えます。国が決めることですからではなくて、佐渡のことは佐渡で決めると。市民の命と暮らしを守る

ために市長の見解を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この秋国が生活保護基準を下げる方向であるということは間違いないと思います。これについては、我々基礎自治体からしたら残念なことであるのは間違いありません。ただ、実際過去の例もそうでございますが、先ほど学校教育課長のほうからも話ありましたように、段階的な切り下げということも考えているようですので、その中身のある程度はつきり把握できた時点で精いっぱい既存の部分にこれまで同様影響がないように、どこまで佐渡市としての支援の仕方を変えられるか、それをしっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） とにかく最低限度影響が出ないように、ここはもう佐渡市の踏ん張りどころだと私は思います。ぜひ市長を先頭に頑張っていただきたいと思います。部長なり、課長も本当にいい制度があるわけですから、引き続き皆さんが利用できるようにしていただきたいと思います。

次は、野浦地内の通行どめについて質問をします。皆さんにお配りしました。そして、パネルを見ていただきたいと思います。現在この野浦地内は全面通行どめになっていて、工事が始まっておりますが、早急に通行どめ解除に向けて工事を進めている。無料送迎という代替交通手段として佐渡市が臨時の車で対応していますが、その内容をお伺いします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在路線バス東海岸線が通行どめにより、野浦南で折り返し運転を行っております。このため、東強清水から岩首地域の運転免許のない高齢者の両津方面への通院に支障を来す状況となり、岩首地区区長会より代替交通確保のご要望をいただき、緊急措置として5月16日から県道赤玉両津港線両津一岩首間において、平日のみ事前予約制、定員7名の無料送迎車による臨時運行を行っており、6月15日までの1カ月間の利用者数は延べ53名でした。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今、交通政策課長から説明していただいたように、あの地域住民の皆さんは本当に助かると言っております。きょうの朝、私岩首から出てくるときにこの車が皆さんを待っておりました。それで、交通対策事業として今回市の予算だと聞いております。市長、市の予算だと提案されているのですけれども、佐渡一周線、あの野浦地内の落石による全面通行どめは県の維持管理です、根本的に、基本的には。今迂回路としての赤玉両津港線というのですか、これも県の維持管理です。ここまで長期に全面通行どめになったのは、原因はもともと落石なのです。落石発生でなると。県の維持管理の責任が問われる問題ですよ、本当は。市にかかった予算でこの関係で何か県の予算で対応されていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

臨時運行に係る分については、全て市の予算になっております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そういうことで、私の知る範囲は佐渡市の予算対応だと聞いているのですけれども、

ここで市長にお答えしていただきたいのは非常に細かいことなのです。細かいことであるけれども、先ほど言ったように県道佐渡一周線、根本は県なのでしょう、維持管理。責任があるわけですから、県へいろんなことで要求すべきではないでしょうか、県の責任で通行どめになったわけですから。どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今臨時運行させていただいております市所有のミニバンの運行については、これは地元の岩首地区のほうからの要望を踏まえて運行させていただくという市の判断でやらせていただいたものでございますので、これについては市としてしっかり対応しようということでございます。逆に県に対しては、今の落石以降、今度は上のほうで落石の危険性がある大きな岩があるということの対応でございまして、市としてはもう県に対してはもうそここのところの早期復旧、これにとにかく全力を尽くしてほしいということです。ずっと要望を続けております。その意味でいいますと、当初の見込みから比べますと県も急いでいただいて、当初よりも復旧見込み、最初の段階のこちらへの報告と比べますと1カ月近く短縮していただいている状況でありますので、これからもその工期が遅れないようにそここのところを県には強く要望していくことにしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、このことだけでなく、余り飛ばないようにしたいと思いますので、佐渡地域振興局と県の姿勢が今問われる問題です。佐渡一周線について、先日地元紙でも報道されました。柿野浦からこの話に移るのですけれども、松ヶ崎間の道路改良工事は、私が平成8年に東京のほうから来て20年以上たつのです。22年かな。20年以上も前から地元では要望しております。柿野浦から松ヶ崎間は一体の要望です。地域住民が安全、安心に通行できるように、この道路整備に一刻も早く着手できるように、佐渡地域振興局、県へ重ねて強く申し入れていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡一周線の早期拡幅については、これは例年県にも要望しております。なおかつ、今回たまたまチャンスがございましたので、県だけでなく国土交通省の方からも後ろ側からの支援をお願いしたいということで、佐渡一周線については国土交通大臣のほうにも要望書は提出したところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ具体的に本当に前へ進めていただきたいと思います。

学校給食費について質問をしますが、これは学校給食費の支援をしてくださいという質問です。「新年度は、新たに、中学生以下の子どもが3人以上の世帯を対象とした学校給食費の補助を開始します」と。

「これは、3人目が生まれた時から、1人目の小中学生の学校給食費を無料化するというものであり、全国でも珍しく、県内初の取り組みであります。子育て世帯の負担軽減を図り、充実した支援体制を整えます」と。これは、見附市長の平成28年度施政方針です。このことは以前紹介させていただきました。

教育長、学校教育課、そして市長にこれから質問をしますが、学校給食費支援は現在全国的にも広がり、私の調査だと山形県が12市町村で34%、福島県内の自治体で32%。先日の地元紙でも報道されましたけれども、新潟県内でも見附市と新発田市など5市町村で無償化や補助を行っています。私は、これまでもさまざまな角度から学校給食費支援を提案してきました。佐渡市はまだ実施されておられません。も



うそろそろお答えが出る、私は期待をしているのですけれども、上から目線で話しますと日本国憲法第26条においては、義務教育はこれを無償とするとされています。今憲法が先ほど言ったように生かされる、生かさなければいけないという時代に入ってきていますよ、もう。しかし、現実には無料なのは授業料と教科書に限られており、保護者の経済的負担も大きいのです。教育長、そうですね。

そこで、市長、ここで重要な質問をするのですけれども、今6月ですから、来年度の話をしませうけれども、当初予算に学校給食費の無料化、助成など学校給食費支援を組み入れていただけませんか。これ質問です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成28年度調査の時点での数字でございますが、学校給食完全無償化しますと約2億2,000万円余りかかるという数字も出ております。その辺の財源の問題含めてもちろん何とかしたい気持ちはやまやまでございますが、来年度からいきなり完全無償化という部分については今ここで確約する状況にないということだけお伝えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 昨日の同僚議員の学校給食について、いい質問をされたと思っております。角度が違いますけれども、学校給食の意義について市長と教育長に見解を問われて、市長、教育長の立派なお考えに感動したのは私だけではないと思っております。立派な見解述べられた。学校給食に対しての市長のお考え、効率的にかつ有効に、迷うことなくこの考えを使うべきだと思います。何に使うか。学校給食費無償化に使うと。すなわち学校給食費を無償化すべきですと。もう一回いかがですか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日別の議員の方の質問いただきましたが、その際には食育についての重要性というものの考え方を述べさせていただきました。食育の重要性というものと給食費の無償化というのは、また別のものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、市長よく聞いてくださいよ、今お金に関して出たのだから。平成28年度に給食費を支援したらどうなるのか、これ給食費を試算したのですよ、学校教育課、教育委員会。私が試算したわけではないのです。1、小中学校入学時のみ、入学されたときで約5,000万円。2、小中学校義務教育完全無償化、約2億2,500万円。3、第3子以降多子世帯、これ無料、約4,000万円。最後に4は、義務教育半額、約1億1,300万円。平成28年に試算しましたので、2年経過しています。市長、よく聞いてください。大事な点です。子供の数は、残念ながら平成30年度現在約200人も減っているのです。びっくりしました、私。現在小中学校の子供たちは、佐渡には合計約3,500人。したがって、何を言いたいかという、試算した金額よりも減ります。私まだ試算していないのだけれども、この試算額と少子化、食育、佐渡の地産地消を推進しようと、学校給食の意義などについて教育委員会学校教育課の中で真剣に給食費支援に向けて検証されましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 5月に新聞報道に載った見附市のような事例もありまして、県内でも無償化や補助制度を実施する自治体が少しずつふえているということは認識しております。今後も

他市町村の実施方法等を研究しながら議論を進めていく必要があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今学校教育課長からは前向きな答弁をいただきまして、とにかく分析しながら検証していこうと。それでは、教育委員会学校教育課は、市長側と給食費支援に向けて相談されましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 直接的に給食費の支援ということだけに限って相談はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 教育長、学校教育課長、ここ大事な点です。私本音を話すと、教育委員会学校教育課もやっぱり限度があると思うのです。給食費支援したいなと絶対考えている。だけれども、やっぱり障害があるわけです。三浦市長、あなたの出番です。あなたが判断するしかないのです。だから、相談しようと思っても相談できないというか。今回やっぱりはっきりと結論出しましょう。

それで、市長、給食費支援に向けて前へ進めるためのネックとなっている、障害となっていることは財源確保ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 完全無償化へ向けてということになりますと、やっぱり一番大きいのは財源の問題があると思います。その意味では、国のほうも安倍政権の中で今後教育無償化へ向けてというものは打ち出しておりますので、国のほうの教育に対する助成がどういう方向に行くのか、それを見た上で佐渡市の従来財源をあるいは逆に切り盛りできる部分も出てくるやもしれませんので、その辺との折り合いを見ながら対応を考えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、もう前向きな答弁をどんどん実現させるために私質問をしますけれども、では企画財政部副部長ですか、市報「さど」6月号に載っていましたが、財政調整基金現在幾らありますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財政調整基金の残高というところで……

〔「金額だけで結構です」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 補正第1号まで終わった段階では約59億円という見込みです。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、今佐渡市には約59億円財政調整基金があるのです。約59億円、いや、すごいですね。それで、この財政調整基金を少しでも給食費支援に充ててください。

それで、全て佐渡市から持ち出ししないで、今回私いい方法を考えました。いい方法はあります。それは新潟県です。佐渡は、離島で不利な条件があります。不利なのです、佐渡というのは。もう何というのだろう、私こっち来て、肩書持っているから大きな声で言えませんが、いや、何でこんな不便など

ころへ、不便だなと思う、感じます。そこを市長、佐渡は離島で不便な条件がありますと、給食費を無償化しますので、新潟県は2分の1を補助してくださいと県へ強く申し入れてください。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 離島としての不自由さ、不便さを踏まえて言いますと、給食費だけでなく、もろもろ物資の輸送から何から全てにおいて不便なハンディを抱えております。その中で、給食費のみ2分の1という要望の仕方だけでなく、トータルで離島としての佐渡全体への支援というものを県に対して要望は続けていくつもりではおりますが、給食費のみという形でちょっと要望の仕方は難しいのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） いや、これまんざらでもないのです。佐渡市で一生懸命やりますので、例えばの話県は2分の1補助をしていただきたいと。これいづれそういうふうに来ます。何でこういう例を出したかという、子ども医療費、佐渡市は一生懸命一人一人の子供に対して医療費の手当てをしているのです。それで、決算審査特別委員会でもあったときに、その新潟県から来るお金というのはまだこれ一人一人には来ていないのですよね、残念ながら。だから、そういう面も考えて私は提案をしたわけです。

先ほど何とか県、何とか県といろいろありましたけれども、それぞれの自治体で一生懸命、無償化はしないけれども、いろんな半額だとか多子世帯でやっているとかやっぱり県のほうも考えざるを得ない、最終的には国が考えなければいけないことなのですけれども。

そこで、以前いろいろありましたけれども、県立佐渡中等教育学校の中学生の子供たちへ佐渡市独自に給食をお世話しているわけです。先ほどの佐渡一周線のこともそう。佐渡汽船の問題もそう。佐渡空港問題など、県がやるべきことがあるのです。だから、今県の姿勢があらゆる分野で問われています。それらのことを佐渡市から教えてあげてください。市長、県はそのことを待っているのです。学校給食費支援について来年の当初予算に間に合うように、これ市長会ではなくて佐渡市独自に県へ話をしてください。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも市長会要望とは別に、佐渡市としても県へ個別、各担当局への対応も含めて要望は続けております。その意味では、県に対してお願いしたい部分というのは各分野多岐にわたってございます。その辺はトータルで、今後も一つ一つ関連の局だけでなく、県知事への直接要望も含めて、もろもろの点も含めて要望活動は続けていく所存でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ頑張って市長、強く申し入れてください。

最後ですけれども、新潟県はやるべき仕事、責任、姿勢が今問われています。県道佐渡一周線の道路整備が20年以上も遅れに遅れていると。県政、市政、原子力発電所ゼロに向けて早急に進めて、命と暮らしを守るために県民、市民に寄り添って進めていただきたいと。そのことを市長と県知事に期待をします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

---

午後 2時38分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） こんにちは。政風会の北啓です。きのう起きた大阪の地震にてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、また被災された方にお見舞い申し上げます。

先日佐渡市に視察にお越しいただいた議員の仲間が、あした新潟市議会で新潟市と佐渡市の観光連携について一般質問を行います。新潟市民を対象にした新潟市・佐渡市共通商品券つき往復チケット販売の社会実験や佐渡汽船ターミナルへのアクセスなど、佐渡市にとっては大変ありがたい質問内容となっております。新潟市からの観光客は、佐渡市の観光振興にとって一番誘客しやすいエリアだと思います。ぜひ一度新潟市との連携強化に努めていただけたらと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。1、子育て支援について。今まで私は、学校給食費の無料化や多子世帯への補助など、さまざまな子育て支援策を提案してきました。また、同僚議員からも多くの提案がありましたが、三浦市長になり、平成29年度の柱と提言してきた子育て支援ですが、昨年度私の一般質問での答弁ですが、子ども若者課ができ、現状の調査がまだ終わっていないとのことでしたが、私たち議員も市長も任期が残り半分を切り、三浦市長が目指す佐渡市の将来ビジョンへ向け、具体的に現実化をしていかなければいけないと考えます。昨年度出生数が大幅に減少しましたが、これはかなり危機感を持たなければいけないことだと思います。出生数のある一定ラインを維持することが佐渡市の将来の人口数に対して大きく影響すると考えるが、市長はどのようにお考えか。また、今まで私が一般質問で取り上げた3点について、どのように考え、検討されてきたかを聞きたいと思います。

（1）、子ども医療費について。今まで何度も取り上げてきた子ども医療費についてですが、改めて問います。過去の一般質問で医療従事者が不足している中、なかなか踏み込めないとのことでしたが、医療機関との検討を今までしていないとの答弁があったが、私が前回一般質問で取り上げてから協議はされたか。今までは、県内でも最高水準を保っているため、現状は様子を見たいとのことでしたが、県内で佐渡市と同水準の補助を出していた自治体も、入院時食事療養費助成により無料化に拡充したところもふえてきております。どこかが先に出たから合わせて拡充するものではなく、佐渡市として子ども医療費を完全無料化し、県内トップの子育て支援を実現するべきだと考えますが、いかがか。

（2）、特定不妊治療について。昨年12月定例会の一般質問で取り上げた件ですが、前回の答弁で43歳以上の出産に係るリスクは理解でき、それを市が推奨するわけにはいかないという考えは理解できたが、全国、ほかの離島では、精神的にもデリケートな問題であり、夫婦の宿泊費、交通費の補助を実施している自治体が多く、そこでの答弁として一人一人の子供を佐渡市として大切にしていきたいとのことでしたが、その後どのように検討されたか、お聞かせください。

（3）、保育園バスについて。これもことしの3月定例会の一般質問で取り上げた内容ですが、もう一

度問います。現在佐渡市の園バスの規則において、通園30分以上は送迎をしない規定になっておりますが、保育園、学校と統廃合が進む中で、園バスが1台しかないところでは遠くの送迎場所まで保護者が送り迎えをし、大変だという声が市民より寄せられました。今年度より開園した両津東保育園では、遠いところでも2台のバスがあり、対応ができていますが、バスが1台のところは乗車する園児数も影響し、遠くまではなかなか行けないと思う。佐渡市合併時より一度も改正されておらず、バスが1台のところでは規則を変更し、臨機応変に対応すべきと考えるが、いかがか。

2、交通整備・安全対策について。(1)、サイクリングロードの整備について。佐渡市では、トライアスロン、ロングライドとロードバイクを利用した競技が人気で、島の一大イベントとなっており、観光振興の一つとして大きな効果が生まれていると考える。島内の友人でも年々ロードバイク利用者がふえ、健康づくりであったり、環境対策としても自転車は非常によいツールであり、サイクリングと観光を組み合わせたサイクルツーリズムによる地域活性化を目指す自治体もふえてきている。瀬戸内海しまなみ街道や和歌山市などでは、サイクリングロードのマップ、看板制作や路面ガイドを設置し、さまざまなコースを選べるようになっており、瀬戸内海しまなみ街道では8年前にサイクリングロード整備し、通行量、レンタルサイクルの利用者がおよそ3倍にまでなっている。ぜひ佐渡市としてもしっかり整備をし、サイクルツーリズムを推奨すべきと考えるが、いかがか。

(2)、ドライブレコーダー購入補助について。交通安全の向上と犯罪抑止を目的に、ドライブレコーダーの購入補助を提案します。全国で一般的に何時何分事故が起きたときに、そのとき信号が青だったか、赤だったか、パターンが数個しかないためすぐわかるというのですが、佐渡市は数種類のパターンがあり、複雑なため、わからないとの話を聞きました。佐渡市では、全体として昨年度の交通事故の発生件数は前年度より減少していますが、死亡事故が倍増となってしまいました。安全の向上を図る上でも必要だと思うのと、犯罪抑止の面では、先月の新潟市の殺人事件では警察からドライブレコーダーの提供を呼びかけたり、全国ではドライブレコーダーが証拠になり、逮捕された事件もあります。佐渡市のこの広い面積に防犯カメラを設置するとコストが多くかかってしまいますが、ドライブレコーダーであれば非常に低コストに抑えることができます。また、助成対象者には、警察の捜査に必要な場合、警察に録画データを提供していただくように市交通安全とまちの安全を高める事業として実施すべきと考えるが、いかがか。

3、航路欠航補償について。現在佐渡市への本土からのアクセスは佐渡汽船の航路のみであり、島外からお越しいただくお客様に安心した船旅を提供するために航路欠航補償を導入すべきと考えるが、いかがか。

4、佐渡市民サービスカードについて。航路運賃割引を適用する際に佐渡市民サービスカードの提示は現在必須となっているが、カード本体を忘れてしまい、割引が受けられない市民がいると聞くが、現在ではポイントカードやセキュリティーカード、クーポンの利用などはスマートフォンのアプリケーションにて対応できるサービスがふえており、佐渡市民サービスカードもアプリケーションを作成し、カード情報を取り込み、市民サービスカードをスマートフォンでも利用できるようにすれば忘れる可能性も大きく減り、市民サービスにつながるかと考えるが、いかがか。また、市民サービスカードについて、前回の一般質問で2次利用についても考えているとのことでしたが、どのように考えているか、お聞かせください。

5、空き家対策について。空き家等の適正管理に関する条例が県内18の市町村で制定されているが、佐

渡市ではなぜ条例が制定されていないのか。各法律で空き家の管理についての項目はあるが、いま一度市としてしっかりと条例を策定し、これ以上危険空き家がふえないようにしっかりと規制をすべきと考えるが、いかがか。また、河原田本町にある危険廃屋だが、今まで一般質問や委員会でも議題に上げてきたが、所有者が見つかり、倒壊時の対策を昨年度予算に盛り込むも実施することができなかったが、現状所有者とどのような話になっているか、お聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 北君に申し上げますが、通告にある国道350号線国仲バイパスについての質問がなかったように思料しますが、なくてもよろしいですか。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 済みません。今ほど質問項目が漏れておりました。

国道350号線の国仲バイパスについて、昨年度の大雪により規制がかかり、通行できない事態となりました。県と今どのように協議をされているか、お答えください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北啓議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の子ども医療費についてでございます。現在の佐渡市の子ども医療費等の支援制度は、県内でも一定の水準に達していると判断しております。通院医療費の無料化に踏み切るところまでは、現時点では考えていない状況でございます。

次に、特定不妊治療についてでございますが、現在佐渡市では医療費補助に加え、2等カーフェリー往復旅費相当分を助成して利用者支援を行っております。ただ、利用者の実態を見ますと、仕事や家庭の都合からジェットfoilを利用する機会が多いことから、実態に伴った支援をすることでより利用しやすい制度となるよう、担当課に検討を指示したところでございます。

続きまして、保育園バスについてでございます。保育園バスに係る市の運用基準は、保育園の統合等により通園距離が遠くなった場合でも園児に負担がかからないよう考慮し、乗車時間を原則30分以内としたものであり、合併後に検討し、統一したもので、その方針は現在変わりません。現在2歳から乗車可能としており、乗車時間とあわせ保護者のご協力をいただきながら運用しております。3月議会で実情を確認するとお約束いたしましたので、4月に新たに開園した両津東保育園も含め、改めて各園の園バスの運行時間、利用者数について調査をさせていただきました。結果としまして、市の運用外となる保護者に対しては通園費補助で対応してきております。現在の園バス運行に係る30分という時間設定は変更しませんが、保育園の統廃合を進めていく中で通園の状況も変化しており、実態として学区内の保育園が最寄りの保育園とならないケースも出ているため、今後佐渡市保育園通園費補助金交付要綱の見直しを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、サイクリングロードの整備についてでございます。サイクリングロードについては、歩道、

車道の幅員状況、安全確保の面から道路管理者及び警察等との協議が必要となります。今後国仲を活用した周遊等地域の選定とルートを検討を行い、関係機関との協議を行いたいと考えております。

続きまして、ドライブレコーダーの支援についてでございます。ドライブレコーダーは、本来運転者が交通事故の際の証拠保全のため設置するものでありますが、犯罪捜査などにもつながっている部分もあると聞いております。ドライブレコーダー自体が比較的安価になってきていますことから、市の補助金という形での促進については現在考えておりません。

国道350号国仲バイパスの安全対策についてでございます。国道350号国仲バイパスの地吹雪対策についてでございますが、県からは風向きや吹きだまり、周辺の土地利用の状況などを考慮に入れて、対策工法を検討するという報告を受けております。今後もこの対策については、県と密に協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、航路欠航補償についてでございます。佐渡市で取り組んでいる欠航補償につきましては、欠航のリスクが高まる冬場において、欠航による予定外の出費を心配せず旅行を楽しめる環境整備を目的として、冬紀行の旅行商品を対象に実施しております。内容としましては、冬紀行に申し込んだお客様で午後の復路全便が欠航し、宿泊を余儀なくされた場合に、宿泊費を市と当該の宿で折半するというもので、平成29年度の実績では12月から2月末まで実施し、約1,000名のお客様が利用し、そのうち欠航補償の対象が29名でございました。通年または期間を限定して欠航補償を実施することにつきましては、昨年度社会実験としまして奄美大島で保険会社と連携し、保険対応として実施した検証を参考にしたいと考えておりますが、航路の路線数やこういった欠航の場合に対象にするかといったさまざまなパターンが想定されることから、今後も研究を続けたいと考えております。

次に、佐渡市民サービスカードについてでございます。佐渡市民サービスカードを提示しての割り引きは既に行われておりますが、商店街のポイントカードや図書館利用者カードとしては島内商店街のポイントカードが全ての地区で統一されていないことやセキュリティー上の課題もあり、現状ではこのカードでの利用は難しいと考えております。佐渡市が発行する佐渡市民サービスカードは佐渡に住民登録されていることの証明書であり、法令により航路利用の際にはこの証明書を提示し、島民割引を受けることとなります。このため、不正利用防止の観点からカード原本での確認をさせていただいているわけですが、不正防止の課題が解消できればスマートフォンへのカード登録導入についても検討したいと考えております。

最後に、空き家対策についてでございます。平成27年5月に空家等対策の推進に係る特別措置法が全面施行され、空き家等の対策は法に基づいた市町村の責務となったため、現状では条例制定について考えておりません。

また、空家等対策協議会における危険空き家対策の進捗状況につきましては、昨年度空家等対策計画を策定した上で特定空き家の認定基準を定め、建築物の立ち入り及び所有者等の調査を実施し、適正管理の指導等を行っているところであります。

最後に、佐和田地区非木造危険建物の対応状況につきましては、外壁材の周辺への崩落等の防止対策について所有者と費用負担を含む交渉を進めておりますが、現状同意を得られていない状況でございます。今後さらに交渉を続け、同意が得られない状況が継続した場合は法に基づいた特定空き家に認定している

ため、勧告、命令、そして最終的には代執行も視野に入れた対応を進めることで考えております。

以上で私からの答弁は終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、最初子ども医療費についてです。

今やらないというふうにお聞きしましたが、県内でも佐渡市は水準として高いところを保っているというのは私もわかるのですが、無料化した際の試算が3,180万円ということで前回の一般質問の答弁でいただきましたが、3,180万円であれば私は完全無料化し、子育てのしやすい島にするべきだと思いますが、県内今13の市町村が1歳以降に対して入院時食事療養費助成を行っております。完全無料化が3,180万円であれば、1歳以降に入院時食事療養費助成をしても財政的に現場においても負担は少なく、実施すべきと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、食事の療養費でございますけれども、今ゼロ歳児についてはやっておりますが、1歳児以降試算をしますと全員助成の場合、約300万円強、400万円弱の負担が必要というふうに平成29年度実績から見ております。ただし、県で交付金化されたことによりまして、来年度から18歳以下の人口によって、それから実績によって交付金の額が変わってまいります。そうしますと、交付金額がかなり減額されることも想定されておりますので、財政的な負担等々を考えたときに今無償化というところについては考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、来年度以降交付金の関係が変わった中で再度そういう問題は、例えば交付金自体はそこまで減少しなければまたご検討いただくことは可能でしょうか、市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺の部分については、県の政策の動向を含めてしっかりそれをにらみながら、それを踏まえて基礎自治体としてはどういう対応で持っていくかというふうな形で検討を続けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 過去の一般質問の答弁の中で、子育て支援について優先順位をつけて必要なところから子育て支援策を実施していきたいと市長より答弁いただきましたが、私はその子育て支援については県内20市の中で最低所得であり、支出を減少する学校給食費の無料化や医療費の無料化、病児保育のように安心して子育てができる環境整備など、さまざまな子育て支援の形があると思いますが、市長は今市長になってから現段階で子ども若者課についても現状把握に努めているということでしたが、今佐渡市の子育て支援について足りないところや今後政策を拡充していきたいところはどのような考えを持っているか、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。



○市長（三浦基裕君） これまで他の議員の方の質問等もありました給食費無料化とか、子育て支援についての要望と市民の皆様、保護者の皆様からも数々あることは承知しております。その中で、佐渡市としてまずどこからしっかり対応できるかという部分を検討しながら、一つ一つクリアしていこうという考え方でやっております。その意味では、今年度からいいますと、まず産後鬱を始め、産前産後の部分についてのサポートを昨年度から比べますと今年度から新たに強化して、スタートさせていただいております。その辺の部分も含めて、この次の段階ではどこに手を打っていくかというようなところも財源の問題も含めて考えながら、一つ一つこなしていければと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では次、特定不妊治療についてです。

実績に伴った支援の形ということでジェットフォイルの補助を考えているということでしたが、それは夫婦共通での宿泊補助を検討されているのか、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

昨年度から、全員ではありませんが、利用者の方の聞き取り調査を続けてまいりました。その中で目立ったところだと、診療内容以外に仕事や家庭の都合ということでほぼ全員の方がジェットフォイルを利用してございます。市のほうの補助は、2等カーフェリー往復の補助を行ってきました。診療内容についても、配偶者の方も一緒に診療するという場合には、ご夫婦そろって出しております。宿泊のほうにつきましては、天候の理由等による前泊みたいなものは見られましたが、当日の後泊という例はほとんど見受けられませんでしたので、補助をするのであれば実態に即したジェットフォイルのほうが適当かなと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、例えばジェットフォイルで行かれる方がほとんどということでしたけれども、治療の内容的にも精神的にも肉体的にも疲労はかなりになると思うのですが、例えばカーフェリーで行かれる方とジェットフォイルで行かれる方と料金の補助する差額も生まれると思うのですが、例えばカーフェリーで行かれる方に対してはカーフェリーとジェットフォイルの往復で2,910円の差額が出ますので、例えばカーフェリーで行かれる方は前泊を対象に宿泊費をその分補助をするなど、そういう考え方はできないでしょうか、市長お答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当の市民福祉部副部長が言ったように、一応聞き取り調査した上でまず真っ先にやらなければいけないのはジェットフォイル。その意味では、検査を受けてそのまま宿泊というパターンは非常に少ないという報告も受けております。その意味では、カーフェリーというよりも、そういう場合は基本的に治療に赴く場合に移動時間を短縮することが体調面でもいいと思いますので、ジェットフォイルを利用して行っていただけるように促進することが大事だと考えています。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、このジェットフォイルの補助を今検討するよにということでお答えいただきましたが、この補助自体はいつぐらいに向けてその政策としてできるように展開していくか、

今どのようになっているか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

利用者の実態というのは1回調査をしておるわけですが、さらに聞き取りをできるだけ早急にやりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、早急に実現できるようにお願いいたします。

次、保育園バスについてです。園バスの規則の30分以上については、児童の負担軽減から対応しないが、その学区外が最寄りでなくなっている保育園に対し通園の補助を出すということでしたが、保育所保育指針第1章の2、保育所の役割に明記されているように、「入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」となっております。通園費補助とは別に現在の園バスの通園は30分までという数字には法的根拠もないですし、佐渡市が合併した当時のままとっております。もちろん通園費補助があれば助かる保護者もいらっしゃると思いますが、家庭環境によってそれは全然違うと思います。保護者や住む地域によって支援の形を臨機応変に対応できるように通園時間の拡充もすべきと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

先ほど市長ご答弁いただきましたように、乗車する子供の負担というところで30分、今回4月以降全園の確認をさせていただきましたが、やはりその運行時間を変更せずとも保護者のニーズには対応できていると。サービスの面でも、例えば園バスに乗れない子供たちもいるわけです。保護者の都合であった場合には保育園での早朝保育等々のサービスを実施しておりますので、今の世代ニーズに合った保育サービスを実施しているところで私は対応できていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの子ども若者課長の答弁がありましたが、市長にちょっとお尋ねしたいと思います。

その児童の負担に関する面ですけれども、例えば1カ所行くのに当たりまして40分かかるところを10分間別の場所へ移動してそこから園バスで30分行く場合だと、市長はどちらのほうが負担になるとお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方もいろいろあると思いますが、基本的に児童そのものも体の負担を考えると、それは園バスなのか、保護者の車なのかは別にして、極力短い時間で園まで到達できることが一番ベターだと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今保護者共働きの世帯が非常に多くなっております。子ども若者課長の答弁であったように、子育て支援では朝早くの保育の面なども佐渡市は充実していると思うのですが、例えばそれに対応できない仕事形態の保護者もいらっしゃると思いますので、今後引き続きそういう保護者の声を聞き、

検討するようにお願いいたします。

次ですが、交通整備安全対策についてのサイクリングロードの対策についてですが、関係機関と協議いただき、前向きに検討をいただけるということですが、資料を持ってきたのですけれども、このように整備されて、車道の横に青いラインを引いております。そこにこのような、例えば目的地があとどのくらいまでの距離があるかというものが示されているところが多くあるのですが、結構県と連携して県が実施しているところとして広島県などもありますので、これについて関係機関と協議していただけるということなので、県にもそのようにお伝えし、働きかけていただけたらと思います。

次、ドライブレコーダーの購入補助についてですが、今は安価になっているということで補助に対しては考えていないということですが、そうしましたら例えば逆にですけども、路上の防犯カメラの設置など今佐渡市は何個ついているのでしょうか。新潟日報の記事では、先月の殺人事件を受けて5つの自治体が設置に前向きに考えているということでありましたが、佐渡市としても例えば交通死亡事故、昨年度多かったというか、全件国仲での事故でした。佐渡市で子供に声をかけた不審者の情報も今年度2件あり、心配する保護者も多いです。そういう交通事故が多いところや通学路などの設置などは考えられないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

---

午後 3時09分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今通学路というお話でしたけれども、防犯カメラの全体の個数については把握しておりません。ただ、コンビニエンスストアとか小売店では防犯目的で設置をしておりますし、あといろいろ市の管理している施設につきましては、それぞれで目的を絞って設置をしているというところがございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません。ちょっと今まとめて聞いたので、一つ一つ聞きたいと思いますが、例えば国仲で昨年度4件交通死亡事故が発生しております。こういう例えば交通事故が多い交差点などに設置することは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時10分 休憩

---

午後 3時13分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

質問者より具体的に質問をするそうですので、改めて質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 交通事故の多いところで、道路管理者としてそこに防犯カメラを設置することは

きないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

道路管理者として防犯カメラの設置ということでございますが、基本的には交通安全のほうとなりますので、警察なり地域の方、そういった者の要望でということでは考えられると思いますが、それを建設課、道路管理者のほうで管理するということではできないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） わかりました。そうしましたら、例えば通学路に関しては学校から見て例えば見やすいところとか、そういうところに整備することはできないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 毎年通学路の安全点検は行っていますが、防犯カメラというところまでの視点で検討したことはございません。今後の課題とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今後しっかり検討していただきたいと思います。先月の殺人事件を受けて保護者のほうから私のところへ、集団登校がない学校とかもあり、そういう事件があるので、安全対策をしっかり講じてほしいということですので、こちらのほうはまた検討していただけたらと思います。

次、国道350号線のところですが、吹きだまりの対策を今協議を重ねているということですが、現在例えば本土のバイパスだったり、高速道路であったりとか、壁などそういったものを設置していたりとかしているのですが、今どのような検討をされているか、具体的にわかる範囲で教えてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

昨年度の道路規制という中で県のほうと今協議をさせていただいておりますが、豪雪地帯によくある雪よけの壁、フェンス、そういったものも一応検討しておるのですが、なかなか風向きとか逆に吹きだまりになる可能性があるというような場合も検討させていただいておりますので、今それを受けて県のほうでどういった工法がいいかということで、雪をよけるパターンと視界をよくするパターンとどっちがいいかというふうなものも含めて検討させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら安全に通行できるように対策をとっていただけたらと思います。

次、航路の欠航補償についてですが、冬紀行のみ今対象となっており、1,000名のうち29人が対象となったということですが、例えば奄美大島、先ほど答弁でもあったように社会実験として今実施しておりますが、その奄美大島では保険会社と協働した施策展開をしていたと思うのですが、佐渡市はその冬紀行のときはそういう保険会社と対応したのか、また予算規模的にどのくらいのものだったのか、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

佐渡市の欠航補償の部分ですが、奄美大島の場合はおっしゃったとおり保険対応ということで、保険会

社との連携したものであることなのですが、佐渡市の場合には実際に欠航になったときに延泊となってしまった方の延べ泊費用を宿と折半してお支払いするというものでございました。29人が該当となったということで、執行した額としては8万円程度ということになります。

○議長（猪股文彦君） 答弁漏れがあるそうなので、答弁を許します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 申しわけありませんでした。

保険会社の連携というところだったのですが、佐渡市が平成29年度に実施した場合は保険会社との連携ではなく、直接ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 施政方針で、観光地域づくりの推進、旅行シーズンの拡大とリピート率を増加させたいということですが、欠航は初回佐渡に観光に来ていただいたお客様に対してかなりマイナスなイメージになってしまうと思います。これ冬紀行の期間で8万円の支払いで済んだということですが、例えばこれももう少しシーズンを拡大して対応すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 奄美大島の例が先ほど出ましたが、奄美大島の場合、基本的には空港があって、かなりの本数の定期便の飛行機が飛んでおりまして、船便というのは1日一、二便だけということなので、非常に旅客の対応も含め、人数も絞り込んだ中で保険会社も含めた仕掛けになっていると。しかも、国の補助金もついているということでございます。

例えば佐渡市の場合に、佐渡市は航路3つあります。本数的にもすごい数の本数が、特にオンシーズンはカーフェリー、ジェットfoil含めれば両津—新潟間だけでも12往復、全部入れれば20往復程度になっていますので、これは保険会社との連動等も含めるとなかなか費用的にもかなりの試算が出てしまいます。それよりも、そこの部分の欠航補償ということよりも、まずは昨年から佐渡市民の運賃割引は実現しましたけれども、逆に佐渡へいらしていただく、島外から来る方への料金がやっぱり割高感がさらに強まっております。その中で、昨年秋からジェットfoilでいうと早割りとか昼割りを佐渡汽船にお願いしてスタートさせていただきまして、ときわ丸還元部分をカーフェリーの航送料金、向こうから来る方の割安感も出そうとやっております。その辺のところの逆に佐渡へ来る船の旅費そのものをどうやって低廉化する範囲を広げられるかというところに力点を置くことのほうが、特にオンシーズン欠航の確率が少ないので、そちらのほうを重要視して取り組みたいなと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの市長の考え方、もちろん島外から来ていただくお客様に対しての低廉化というのはもちろん大切だと思いますが、やっぱり安心して佐渡に来ていただくということが私は大切だと思っております。そもそもオンシーズンで欠航する機会が少ないので、例えば今ほどの冬紀行の観光振興課長の答弁であれば1日丸々全て欠航のときにその直接支払いの対象になるということで、そうしますと例えばオンシーズン余り欠航になることが少なければ、それは万が一の顧客満足度の対策としてオンシーズンやったとしてもそんなに費用の負担も大きくなりませんし、そこはまた改めてご検討いただけたらと思います。

そこで、ほかの離島では欠航時に観光客の人たちを希望制で1カ所に集めて郷土芸能を披露したり、皆さんで食事をしていただけるような仕掛けづくりをしている離島があります。それは好評だと聞いております。ぜひ欠航時のリピート率を下げるような、マイナスになってしまうようなことをプラスに変える取り組みのほうを今後とも検討して実施していただけたらと思います。

次、佐渡市民サービスカードについてです。不正防止の課題が解決したらということですが、今クレジットカードとかも全部アプリケーションの中へ入れたりとか、対応できるようになっています。そういうふうなセキュリティーは多分金額はふえてしまうのかもしれないですけども、対応はできると思いますので、そちらのほうを確認し、もし可能であれば前向きにご検討いただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

現段階では不正利用の部分について、今具体的には申し上げられませんが、やはり内部で話しましたところちょっと解消できない課題がありまして、今のところはちょっと導入については検討は難しい状況になっています。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そういうことであれば難しいと思うのですが、そうしましたら次、空き家の対策に行きます。

条例制定されていない経緯はわかったのですが、例えば策定して市民の方が基本的に条例に制約されているわけなので、それを制定してメリットはあると思うのですが、デメリットはないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

条例につきましては、これまで県内18市制定しているということですが、これにつきましては空き家対策特別措置法を制定する前に、主にやはり代執行を目的に制定しております。平成27年に空き家対策特別措置法が制定されましたので、佐渡市としては空き家対策特別措置法に基づいて空き家対策を進めていくということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、河原田本町の危険廃屋についてですが、先ほど市長の答弁でその空き家対策計画にのっとって勧告、命令、それから代執行に向けて進めていきたいという話をいただきました。この所有者が見つかってから現在、倒壊時の安全対策も昨年度はできていなかったわけですけども、今ちゃんと所有者に連絡自体はついているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

所有者とは連絡をとってございまして、これまで数回連絡をとってございまして、費用の面でなかなか同意が得られない状況ですので、引き続き交渉を続けていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 前の環境対策課長から答弁いただいたときも、所有者とお話ししてということが、

交渉しているという話だったのですけれども、最後に連絡がついたのがいつなのかと、例えばこちらのほうからきょう連絡をしたらあしたには折り返しの連絡が来るような方なのか、また連絡とれていない期間がどのくらいあるのか、ご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

直近では5月に連絡をとっておりまして、連絡先に連絡を入れるのですが、なかなかすぐにはつながらなくて、後日電話がかかってくるような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 後日連絡をいただいているということで少しは安心できたのですが、今この空き家の両隣が飲食店であり、交通量の非常に多いところの交差点に面しております。それこそ観光バスとかが2台目とかで赤信号で停止すると、隣を見るとあの空き家がある。危険な状況だと思っております。市長、その空き家の対策計画に基づいて勧告、命令をしていただけるということでしたが、今このように助言、指導、それから勧告、命令、代執行という形で進めていくことができますが、勧告、命令について今明確な計画の日にちを示すことは難しいと思うのですが、例えばいついつまでにやりたいとか、その辺だけご答弁いただけないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この案件につきましては、今ほど担当課長からも言いましたように、連絡はついております。問題は、先方とのやりとりの中で、あの空き家の今後の対応についての金銭的な部分でのやり取り合意がとれていないというところが一番大きな部分だというふうに聞いております。その辺も含めて今後もう少し粘り強く、基本的には所有者が対応するというのが大原則でございますので、そここのところこれからはもうしばらく努力をした上で一定の判断を下さなければいけない時期はそんなに遠くなく来ると思いますので、そこまではちょっと現状の努力をもう少し続けてみた上で判断ということにさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、そのように今後も努めていただけたらと思います。

そうしますと、それこそその空き家の倒壊時の対策用のネットを講じることが昨年度できていないわけなので、その方がその解体に対する予算を出すとは考えられないのですが、その倒壊時のネットの予算は100万円とかかからないような金額だったと思うのですが、それだけは今年度なるべく対策をとってもらうように交渉していただきたいと思いますと思いますが、そこはお願いできますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

先ほどの説明いたしました費用弁償の件というのは、その安全対策に係る費用について交渉しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、佐渡市は今代執行していない状況ですが、これを機に、いろんな課題があると思いますが、その所有者となるべく負担していただくような形でこれからも交渉、対応をし

て行っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時31分 休憩

---

午後 3時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許しますが、質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

中川直美君。

〔19番 中川直美君登壇〕

○19番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。それでは、簡潔に質問いたしたいと思います。

今、国の政治も地方の政治も信頼が大きく問われています。この佐渡市も例外ではないということをもまず最初に述べて、通告に基づき一般質問を行います。今回の質問は、三浦市政も2年半近くになろうとしており、4年の任期も少なくなっている中で、一体市民とともにどのような佐渡市をつくろうとしているのかを質問全体を通してお尋ねするものであります。

1番目、三浦市長は「株主である市民目線に立った行政を実現します」と市民に約束をしたが、三浦市政が何をやりたいのかわからないという声もあるが、一体何を目標そうとしているのか、市民にわかりやすく答弁を求めたい。

2番目、自然エネルギーの活用についてであります。これは、さきの県知事選挙でも大きな焦点となったものであります。

1つ目は、佐渡市地域新エネルギービジョンの現在の位置づけ。

2つ目、国のエネルギー政策をどのように捉えているか。

3つ目、原子力発電所が対岸にある離島の佐渡として、原子力発電所政策における位置づけと役割についての認識を伺いたいというものであります。

大きな3番目であります。介護問題等のない佐渡市づくりについてお尋ねをいたします。1つ目は、介護など高齢者の問題の解決は、緊急かつ最大の課題であります。新年度予算編成の方針の予算削減の対象とするのではなく、大胆かつ積極的に取り組むべきと考えるが、どうか。

2つ目、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は、「生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡」を基本理念として、地域包括ケアシステムの考えを発展させた地域共生社会の方向で策定をしていますが、今年度の取り組みは一体何か。

3つ目、介護問題などは美辞麗句を並べるのではなくて、現実的で深刻な課題を解決するシステムをつくるべき。

大きな4番目であります。新市建設計画を始めとする各種の計画についてお尋ねいたします。1つ目は、検討段階から市民参加で進めると施政方針でも言っていますが、具体的にはどのように進めるか、答弁を求めます。



そして、過去の事例を見てもわかるように、いつも混乱を起こしておりますので、今こそ住民参加条例をつくって市民とともに計画をつくることにすべきと思うが、答弁を求めたいと思います。

最後、5番目、市長部局と教育委員会における行政権限などのあり方についてであります。具体的には、支所長が公民館、社会教育を担うということと、もう一つは教育委員会に新しい課をつくるということでもあります。

1つ目、国家行政組織法第5条では、行政権限や事務の分担管理の原則を規定しています。自治体の執行機関は首長に行政権限が集中をして、独裁にならないように、民主的な行政運営を目指すために、執行機関多元主義が基本原則となっております。市長部局の支所長、行政サービスセンター長に教育委員会の地区教育事務所長を兼務させることは問題ではないか、市長及び教育委員会の見解をお尋ねいたします。

2つ目、支所長、行政サービスセンター長及び地区教育事務所長の役割と任務は何か。

3つ目、現在の人員体制の中で、新たに教育総務課を新設し、教育次長を置くことには無理があるのではないか。また、佐渡市行政組織規則の所掌事務を明確にし、もって事務の適正かつ能率的な執行を図ることを目的とするとの規定に反しないか、答弁を求めたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市政運営の関連でございますが、市政運営に当たり何を目指しているのかということに関しまして、私は市長就任以来、佐渡再生をテーマに掲げさせていただいております。かつて佐渡は農林水産業も元気で、ほぼ自給自足できる島でありました。その当時の環境を少しでも取り戻したいという思いでございます。そのための取り組みとして、本年度は観光地域づくりの促進、産業の振興を最重点に掲げさせていただきました。

続いて、エネルギーの活用についてでございます。自然エネルギーの活用については、平成17年度に佐渡市地域新エネルギービジョンを策定し、これをもとにして平成33年度までの佐渡市地域新エネルギー導入促進計画を策定しておりますが、導入実績や市内の電力事情、国の支援制度などの現状と現計画の方向性に隔たりがある状況でございます。今後は国のエネルギー基本計画の動向などを踏まえ、佐渡市に合致した新エネルギー導入の推進に向け、早期に調査研究を行い、この計画の見直しを進めたいと考えております。

また、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、以前から福島第一原子力発電所の徹底的な検証と安全が担保されない限りあり得ないとしてきたところでございます。今回当選した新潟知事も3つの検証がなされない限り再稼働の議論は始められないと明言しており、全くそのとおりだと考えております。将来的には、原子力発電に頼らないエネルギー政策に移行することが望ましいと考えております。

続きまして、介護問題等についてでございます。今回の予算削減を前提として予算編成を行っているわけではございませんが、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、医療と介護の連携や介護予防のための政策、生活支援サービスの充実など、地域全体で支援する佐渡版地域包括ケアシステムの構築を目指して取り組んでまいりました。佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画では、

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進について、地域包括ケアシステムの考え方を発展させ、障害者、児童、生活困窮者等を含むあらゆる分野に対応する体制を重視しております。市民の皆様身近な圏域において、地域生活課題に関する相談を包括的に受けとめる体制として、市内4カ所にある地域包括支援センターの総合相談窓口としての機能強化を図ってまいります。平成30年度は、庁内の関係課でワンストップ化相談窓口の検討を行い、人員体制や専門機関との連携のあり方、市民の皆様への周知等その体制整備づくりに向けて、複雑化かつ深刻化する課題を解決するシステムづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新市建設計画などの各種計画についてでございます。これから行う計画の策定に当たりましては、計画の策定方針を早期に作成し、議会、市民の皆様にお示ししたいと考えております。また、計画策定の過程におきましては、利用者、関係団体との調整はもとより、外部有識者会議、市民説明会、パブリックコメントなどを行い、市民の皆様のご意見などを伺いたいと思っております。

また、お尋ねの住民参加条例、自治基本条例等でございますが、全国の状況等研究の必要はあると思っておりますが、現状では条例制定というものを考えてはおりません。

続きまして、市長部局と教育委員会の行政権限等でございます。市長部局と教育委員会の職員の兼務については、地方自治法第180条の3において、協議して兼ねることや事務に従事させることができることとされており、問題はないと判断しております。また、行政実例でも執行機関相互の兼職は認められており、地方自治体の自主的判断に委ねられると解されています。教育委員会は、政治的中立性や独立性が求められることは承知しておりますが、市長部局と相互に補完、協力する体制を整備することは分担管理原則に反するものではなく、むしろ効率的な行政運営や地域課題に対する迅速な対応が可能になると考えております。

教育委員会としての見解並びに教育総務課の新設及び教育次長の配置につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

これで私のほうからの答弁は終了させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 市長部局との兼務体制についてお答えいたします。

市長部局と教育委員会部局の兼務体制につきましては、市長から申し上げたとおり、地方自治法及び行政実例により差し支えないと認識しております。しかしながら、教育の政治的中立や教育行政の中立性の確保、社会教育法を基本とする社会教育活動の遵守に特段の注意を払うことは言うまでもありません。教育委員会として指示命令系統の明確化や効果検証などもしっかり取り組み、社会教育活動の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、事務の効率的な執行についてお答えします。教育委員会の組織改編案は、現状の2課体制から教育総務課を新設し、3課体制にするとともに、教育総務課長を兼務する教育次長を置くことで検討を進めております。目的として、両課にまたがる重要な業務であり、多大な業務量である施設の維持管理の一元化や新しい教育委員会制度への対応などを1つの課の専任業務とすることにより、それぞれの課において所掌事務の明確化、事務の適正かつ効率的な執行を進めることができると考えています。教育次長の兼務体制については、教育委員会事務局組織の連携強化から、より効率的かつ一元化した業務体制を構築構で

きるものと認識しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） お手元にお配りをしてあるのが選挙公報でありまして、市長は佐渡再生を目指しているというそれがわからないのです。政策をつかさどる副市長の方、もうちょっと具体的に言うとうとうことですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 市長を補佐する立場の者として答えさせていただきますけれども、三浦市長の市政運営の基本方針というのは、まさに市民目線で、市民の立場に立った行政運営をするということが出発点だと思っております。その上で佐渡島内の市民の暮らし、仕事、それを盛り立てるためにということを中心に進めているということと認識しておりますし、それは所信表明の中でも表明されているとおりでというふうに思っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 変な意味で副市長を指したのではないのです。市長を補佐して、政策をつかさどって、職員を動かすわけ。その方がわからないというのは困る。今聞いても私もよくわからない。この次は大体企画財政部長のところに関かなければならないことになるのだとは思いますが、そこでこの設問したら……もう出回っているのですよね。三浦市長の後援会の会報を、1月に出したものを読ませていただきましたら、ここにもこう書いてあるではないですか。市民の皆様から三浦は佐渡を変えようと言っていたが、何をやっているのかよくわからないという声を聞きますと、こうなっている。つまりこの佐渡再生といってもやっぱり具体性がない。そこは、この後には佐渡を元気にするためにだとも市長は書いてあるわけなのだけれども、例えば今年度の予算で、今回の予算になっている介護保険、高齢者の暮らしを支える日常生活の25万円、50万円程度は、あれを切ってはだめでしょう。佐渡再生すると言ったのならふやさなければならぬのではないですか。例えば今年度補助金の藤木副市長通達に基づいて15%カットすることが本当に佐渡再生にどうつながるのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回前々から説明していますように、基本的には財源の厳しさの中で当初予算も含めて前年比削減の減額予算を組ませていただきました。その中で、今議員ご指摘の部分でございしますが、一部部門については削らせていただいている部分もありますが、逆にふやさせていただいている部分もございします。その辺の部分の押し引き、これは今後も続けていかなければいけないという部分でございしますし、もう一つ……済みません。もう一つ何でしたか。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 新年度当初予算が否決されたことは、1つには補助金の藤木副市長通達に基づいて15%予算をカットするということがあるかなと思った。何でこれが佐渡再生につながるのかと。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここをちょっと誤解されないようにもう一回説明させていただきますが、15%削減

を達成したということは一切ございません。トータル目標として一般財源の中で15%程度の削減を目指したいという中で各課それぞれの工夫を凝らしていただきたいと言ったことで、一律15%削減という形でどんどん、どんどん伝わっているような部分もございますが、そうではございません。あくまでもトータル財源の中で一般財源として、単費の財源として15%程度を目途にそれぞれの課で工夫して予算をつくっていただきたいという指示でございましたことは、改めて説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、だとしたら私は今議会にも上がっている高齢者の暮らしを支える日常生活用具給付、ここに印刷していないということは前々から印刷していないのです。こういったことというのは、高齢者が多い島として佐渡を元気にすることだし、佐渡を再生していくことなのではないのですか。もちろん一律に15%カットしたら、こんなものでは済みません。これはこの後介護のところでもやりますが、例えばきょうの、さっきもありましたが、学校給食の問題、子育ての問題、全国にはどういう状況の予算が組まれていると思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 各自治体でそれぞれの状況を踏まえた予算設定がされているというふうに思っておりますが、佐渡市の平成30年度予算につきましても、市長が今答弁ございましたとおり、めり張りをきかせたということであろうかと思っております、確かにめり込んだところもありますけれども、逆に張り込んだところもあるわけでございまして、今ほど話のありました介護保険費、市の場合13億円弱でありますけれども、それについては増額をしておりますし、子育て支援費についても金井の学童などそういうものを含めて子育て支援費も3割増額しております。障害者福祉も増額しております。それから、市民の医療を守る医療推進費ですけれども、これも3割ほどふやしておりますし、それから教育総務費の教育振興費、これについては奨学金、それから支援が必要な子供たちの支援のために5割以上の増額をしているということで、めり込んだところは確かにございますが、張ったところもたくさんあるということで、まさにめり張りをきかせた予算組みをさせてもらったというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） めり込んだところが問題なのです。例えば子育て、子育てと言うのだけれども、中学校の部活の遠征費を切った、めり込ませたではないですか。ああいったことはめり込ませたはダメなのです。本当に足りているかといったら、今どういうこと起きているか知っていますか。あれでも十分ではないのです。これ所管でやりますけれども、例えば今サッカーやっていますが、サッカー11人だと思っただけけれども、11人が正選手ならそこにリザーブができるでしょう。その方も含めて行けるかといったら、出ないというような話もあるのです。そういうことありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 部活動に対する支援に関しましては、ご指摘を受けまして昨年度並みの予算に戻させていただいたということになっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、例えばサッカーで11人選手だったとして、新潟市に行かなければならぬとなったときに補欠がいるでしょう。補欠が4人いたとします。補欠以外の人も2人いたとします。今ス

ポーツのことが問題になっているけれども、それがちゃんと出ないからみんなで分け合おうと思ったけれども、みんな行けないから残る子供がいるとかという話も私聞いているのだ。そういうような実態になっているのではないのですか。十分ではないのではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今ほどご指摘いただきましたような詳細につきましては私のほうも十分把握しておりませんので、持ち帰りましてまた実態を確認したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今スポーツをめぐっていろいろあるでしょう。子供の心がどれだけ傷つくか。うまいとか下手とかではなくて、クラブで、部活で10人でやっていたら10人連れていってあげてください。選手に出ない子だって違うでしょう。今スポーツ界の中ではそういったことでもめているのだ。こういった予算をめり込ませてしまったのではないのですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長の答弁にあれするわけでございませませんが、詳細について全部把握しているわけではございませんが、基本的に旅費支援等についてはそれぞれの種目に合わせて、少なくともベンチ入りする選手の皆さんの部分というものは出ているというふうに認識しております。それ以外のサポート等について全て帯同者全員ということは以前から多分出ていないのは間違いないと思っておりますが、ベンチ入りメンバーについては基本全部そのカウントに入っているものと私は認識しておりましたが、これも確認させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今出ていると思っているというのは出ていますか。責任者が出ていると思っているというのだから。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 詳細については確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そういうことではだめなのですって。きめ細やかな予算組む、副市長頑張つてめりと張りがありますと言いましたが、めり込んでいるのが問題なのです。例えばこの前も総務常任委員会でやりましたが、地域にある子供会の補助金か何かを100円削ったというのでしょうか。公民館の予算削ったというのは、これはもう知っている話だけれども、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ことし100円削っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 副市長、こういうのをめり張りというのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

めり張りには大きいめり張り小さいめり張りがあるかと思っておりますけれども、各課に財政状況厳しいということはお伝えさせていただきました。その中で、ぎりぎりどこを少しへこませてどこを伸ばそ

うかというところは各課で一生懸命考えた結果でございまして、その際に前年度の決算額を見て予算に対して相当余っているものとか、そういうものについては少しへこませてもらうというふうなことで対応させてもらいました。一律何でもかんでも要らないというふうなことをしたわけでは決してございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この前も言いましたが、例えば公民館運営審議会か何かの議事録にもちゃんと出ているのではないですか。もともとないところを切れ、切れと言ったって切るところないですよ。

話をもとに戻します。では、全国の状況どうなのかと言ったのです。この私が持っているのは、皆さん読みにくいでしょうが、2018年予算過去最高と。これは日本経済新聞が調べたもので、全国の814自治体を調べた。佐渡市もちろん入っています。さっきのあだ討ちするわけではないけれども、この中でどんなことやっているかというものがグラフに出ているのです。小中学校の給食教材費の支援、助成。こういうふうになっているのです。あなた方は財政厳しいと言うけれども、全国的には過去最高なのです。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今全国的な部分のご指摘いただきましたことは承りたいと思いますが、新潟県の自治体でいいますと多分半数以上だったと思いますが、前年比マイナスの予算が組まれていると思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 例えば金がない、ない、ないと言うのだけれども、これ4月27日の自治日報、これ小さいのコピーで大きくするとこうなるの。2019年度以降も地方の一般財源を確保しましたよと。それどころか、あなた方ため込んでいる基金については理論武装しなさいと。ある議員がため過ぎているからどこかへ隠せと言った人がいますけれども、そういう状況なのですよ、今。あなた方が言うほど何でそんなに厳しいのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 基本的に我が国全体にしても、佐渡市もそうですが、高齢化していく中で財政ニーズが非常にふえてくるわけで、財政需要はふえてくるわけでございます。介護にしろ、障害問題にしろ、生活困窮者もふえております。生活保護にしろふえてまいります。それに対してもう働く層が減ってくるわけですから、税金を払う層が減ってくるわけですから、それを受けて市の交付税もトータルすれば厳しくなってくるということだと思います。

国が豊かだというふうなお話もございましたけれども、財務省の出している資料を見ましても1人当たりの借金はおぎゃあと子供が生まれてくるたびに700万円弱の借金を負って日本では生まれてくると。4人家族であれば2,800万円ぐらいの借金を背負っているというのが実態でございまして、こういう中で日本が豊かでこれから先楽であるというふうなことは、私どもはそういうことも踏まえた上でしっかりと財政運営をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） この際、幹部職員に申し上げますが、きょうの説明は非常に手を挙げたり、挙げなかったりしているのですが、積極的に発言を求めて説明をするように、議長よりお願いいたします。

中川直美君。

○19番（中川直美君） こればかりやっているわけにいきませんが、ただはつきりしているのは、全国的

に見るとほぼ伸びているのです。それはでこぼこあります。当たり前の話ですって。佐渡市だけ財務省の懐ぐあいを気にしているというような話ではなくて、財源が厳しくても市民の暮らし守っていく、応援していくというのが佐渡再生の魂ではないですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然市民に少しでも財源を還元するということが重要なことだと思いますが、先般から説明させていただいておりますが、平成29年度の佐渡市については豪雨災害等々寒波も含めて二十数億円の財政調整基金が目減りしたことは事実でございます。その辺も含めて今後の財源予測も含めた中で精いっぱいやりくりをするという作業は、これは間違いなく続けていかなければいけないものと思いますし、豪雪の除雪費についても新潟県は圧倒的に前年比倍の自治体が多いです。その辺のところは皆さんやっぱり苦しみつつ、マイナス予算を組まざるを得ないという自治体が多いのも事実だということも理解いただければと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） その災害論は前にもやって、災害というのは佐渡だけ来るのではないのです。

これはまた違うやつ。これは、「日経グローバル」の6月号です。全国的に何やっているかと。あなた方も出てくる健康寿命延ばすためにいっぱいいろんな作戦やっている。その中に出てくるのが住民の福祉の向上という部分が出てくるのです、サービスの向上と。そうやって健康寿命延ばそうぜと、ここでやっていることがさっきの形になっているのです。ですから、佐渡の再生を目指していると言うけれども、その佐渡再生って一体何なのかよくわからない。市民にわかりやすくもうちょっと教えてもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大きな枠で言わせていただくと、佐渡再生というのは島の活性化、経済的な循環、これをしっかりふやして、人口の世代バランスを是正していく。一定程度の社会減を食いとめて、その中で生産人口をどこまでふやせるかということも含めたトータルの考え方が佐渡再生ということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、それが三浦市長の後援会報のナンバーワンでもわかりにくいということになって表記せざるを得なかったのではないのですか。やっぱりめり張りというのならば、何やるかと、はっきりさせていくべきだ。

こればかりやっているわけにいかないんで進みますが、後ろのほうから言え、言えというものだから、財政厳しかったら職員減らせという声まであるのだ。財政厳しいところは副市長2人いませんから。私は1人にしろなんて言っていません。1人分で2人働けと言っているのだけれども、やっぱり市民から見てもそういったところがわかりにくいのだと私は思います。

三浦市長のやりたいことをこれ自由にしゃべれる場があるのですから、佐渡再生、一般論ではなくて、ここに、後援会報にも書いてありますが、具体的に知らせていかなければいけない。それで、「三浦市長の今コレ！」というのもやりますみたいなものも出ているのだけれども、どうですか、もうちょっと市民にわかりやすく、財政厳しくするのだけれども、懇切丁寧に理解してもらおうというのも書いてあるではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その後援会報につきましては、さまざまな周辺の皆様の意見の中で、どうも実際と違って伝わっている部分も幾つか聞こえてきましたので、その辺のところをしっかりと説明したほうがいいという話し合いのもとでつくらせていただいた会報でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） めり張りというのならば、市民の暮らしを最優先をしためり張り、全国的に見ても地方創生の流れ、地域をよくするという流れの中で、市民に金を使っていくということをすべきだということ強く述べて次に行きます。

さきの県知事選でも焦点になった自然エネルギー関係についてお尋ねをいたします。佐渡市地域新エネルギー導入促進計画による達成状況、この前話したのかな。これを見ると、例えばこういう自然エネルギーのものって日進月歩で技術が高くなっているではないですか。例えばよく公共施設のところに太陽光パネルやったりして経費削減したりというようなことでいうと幾つぐらいやられていますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

佐渡市の公共施設では、15施設に太陽光パネルのほうの導入をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この15施設で結構電気料とか経費が浮く部分があるのでしょうか。最新のものはどこですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

達成状況の中で約5%を占めております。最新は、真野地区の永安館でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 永安館にそんなもの入れたのだったら霊柩車の料金上げなくてもよかったのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

平成29年度実績で売電収入が約40万円弱となっております、全体の電気量に対して約8%ぐらいの費用になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、8%だか40万円だかどうか別にして、あなた方トキ交流会館でやったではないですか、金かけて。省エネの基地でございます、市民にアピールするのでございます、永安館のところには一番新しい太陽光パネルつけていますから霊柩車の料金は据え置いて頑張りますよという、市民が、ああ、そうかとなるのではないか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。



今ほど申しましたように年間約40万円の売電収入でございますので、費用的にはそのソーラーを入れた額の回収についても時間かかりますので、今後また検討していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） エコアイランドとって佐渡のイメージとしてエコがあって、トキがあって、自然と暮らす農業があってということで、さっきの佐渡再生でいうとそういうキャッチフレーズ的には市長どんな佐渡再生なのですか。世界遺産とともに踊ろうとか、そういう感じですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど申し上げさせていただいたように、基本的には地場産業の再生と交流人口の拡大によるのが一番大きな部分であると思っております。今議員がやりとりしていただいております自然エネルギー、再生エネルギーの部分については、正直こずっと新エネルギー計画には全く達しておりません。それについては、特に太陽光発電の状況も含めて再生エネルギーについての考え方については完全に修正しなければいけない必要が出てきていると考えておりますので、冒頭の答弁でも今後急いで修正計画を立てたいと言わせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 以前取り上げたことがあるのですが、電気を発電するだけではなくて、消費するほうの電球関係、LED、例えば前も紹介したのだけれども、たしか長岡市あたりでは家庭用のLEDに補助が出るみたいなものもやっているのですが、そういったことを例えばまの電気屋から買うと、今言った地域経済のために。まの電気屋から買うと補助が出て、LED今そんなに価格も違いませんから、まさに今市長が言ったように、エコで佐渡再生につながると。それやりませんか、市長。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺については今後も検討の余地はあると考えておりますが、まずここ最近でいいますと、真野、金井、新穂、畑野かな、この4地区の商店会がつくって管理していた街灯については、向こうがもう維持管理できる体力がないということで全部市のほうで引き取って、電気料も含めた対応ということになりましたので、まずその辺のところでの基本的なその請け負いのコストがアップしている部分がございまして、その後老朽化したものをどうしていくかも含めた中で、トータルでいろいろ考えさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長が経済、経済と言ったものだから、私はエコとLEDを結びつけてみました。

そこで、原子力発電所についての考え方ちょっとお尋ねしておきます。福島を検証なしに再稼働なし、俗に言う資料にあるところの3つの検証なしにはあり得ないというのも市長の考え方だと思うのですが、将来的にはゼロだという、将来的というのは何年ぐらい先のことを思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。何年先ということで確たるものはございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 国が第5次エネルギー基本計画を3年ごとに見直すので、今パブリックコメントが終わっているわけなのだけれども、これは2030年をめぐりにしているのですが、2030年ぐらいまでにはやっ

ぱりゼロにすべきだと思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2030年までという目途、国が最終的にどういう煮詰めになるか、そこは今後見ていきたいと思いますが、基本的には段階的にゼロに至るまでの削減計画というものを打ち出していただけることを期待しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これはもうニュースにもなっているからご承知だと思うのです。現在原子力発電所2%、2030年には原子力発電所の比率を20%から22%にするというのです。これやると全ての原子力発電所を再稼働させなければならないのです。だから、いつまでなのだと。将来的というのはこれ危ないのであって、この国の計画については、市長、どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、先ほど来お答えさせていただいたように、私自身は原子力発電所の再稼働については原則反対の立場をとっておりますので、原子力発電所再稼働に向けて、なおかつ原子力発電所での発電量がふえるという部分については反対のスタンスでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、県知事選のときもありました、両陣営。やっぱり将来的にゼロを目指すのだと言うのだけれども、やっぱり自然エネルギーに切りかえていくという基本方針を持ってゼロに近づけていかなければならないのではないの、私から言うと。百歩譲って言うと。そういうときでいうと、今国が出している計画というのは、2030年までに20%から22%、全ての原子力発電所を再稼働しても足りないくらいなのですよ、これ。今よりもどんどん悪くなっていくではないか。そうではなくて、自然エネルギーに大きく切りかえていく、ドイツみたいに切りかえていくという基本姿勢のもとで、あなた方の立場でいうなら少しずつ減らしていくというのが筋だと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） だから、基本的には原子力発電所ゼロを目指したいというのが私の考え方でございますし、それが自然エネルギーに限らず、現状として原子力発電所が動いていない中でも実際電力は供給できているわけでございますので、その自然エネルギーのパーセンテージがどのタイミングで何%までという部分というものはまた別に、まず原子力発電所による発電の揺り戻しというものには反対の立場でございますとさっきから申し上げさせていただいています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そこで、ぜひこれも、資料でいうと2ページ目の③、佐渡は原子力発電所から逃げ場所がない。これが当時有名になった群馬大学の早川教授の放射能汚染地図なのです。かなりの範囲まで広がっているとわかりになると思うのです。佐渡はほぼ赤泊なのだけれども、赤泊の南端が柏崎刈羽原子力発電所から50キロメートル、逃げ場所がないということなので、選挙期間中に新潟市の方がこう言ったのです。あら、新潟市よりも佐渡って危ないのねと、こう言った。まさにそのとおりなのです。だから、新しい花角県知事も3つの検証なしには再稼働はあり得ないと言っているのですから、3つの検証の中には安全な避難方法というのがありますから、佐渡が安全に避難できることを抜きにして再稼働はしないで

くれということをきちんと文書で申し入れてもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分でいいますと、泉田県知事時代、米山県知事時代も含めて、佐渡は風向き、風の強さによっては逃げ場がない、そういう孤立した離島であるということ、距離的にも到達する可能性がございます。そこで、避難路、空路もない中で孤立してしまう島でございます。その対応を踏まえて県としての善処をお願いしたいということは、歴代2人の県知事にも訴えております。それと同じことは今後新潟県知事にも当然のごとく訴え続けるつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私なぜこれを言うかという、花角県知事は佐渡出身で、佐渡だと言うのだから佐渡のこと一番よくわかるのです。

ですから、資料につけておきましたが、③はここに書いているように、原子力規制委員会が示したシミュレーション、ちょうど小木の42.5キロメートルまで来るとというのが計算なのです。一番最後についているのが、福島第一原子力発電所の事故のこの放射線量等分布マップを単純に柏崎原子力発電所に当てはめると、佐渡このぐらいになってしまうのだよ、単純に。風なんて基本的にどう吹くかわかりませんから。佐渡出身の県知事だからこそ佐渡の立場をわかってもらえると思うのです。

それで、新潟県の放射能の拡散シミュレーションに佐渡は入らないですから。ここに書いてあるように、佐渡には風が吹かないという前提になっているのです。以前にも紹介しましたが、当時中部大学の武田邦彦教授、よくテレビにも出ますが、柏崎市から佐渡市にこんなふうな風が吹いて、彼は実際に行って本を出しています。私このときに柏崎市の風向き調べたらこのとおりでした。ですから、原子力発電所の再稼働についてはいろいろ考え方はあっても、佐渡出身の県知事だからこそ佐渡の風向きもシミュレーションしてくれと。佐渡は離島で逃げ場所ないのですよ、よっぽど早く泳げる人でない限り。だから、それはぜひ正式に申し入れていただきたい。それを私は三浦市長から佐渡出身の県知事へお願いしていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 花角県知事に対してもそのあたりの件は申し入れるつもりでおります。さらに言いますと、今議員が福島の案件をそのままかぶせたときに佐渡にもその被害がかかってしまうという今お示しいただいた図と同じ意味の考え方の部分で、既に私はあの新潟県の組み立てた原子力発電所からの被害距離の予想等々について、風向きの部分も含めてこれだけではおかしいでしょうという話は2年前からも新潟県にはしております。それを改めて花角県知事にもしていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ちょっと確認ですが、佐渡の安全な避難方法と、あるいは佐渡のシミュレーションもぜひやってみていただく、佐渡の安全な避難方法もこの3つの検証の一つにしっかり入れてくれということを書いてもらえますね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それはもちろんこれまでの前県知事までも含めて、ちゃんと避難計画を佐渡に置きかえてつくってみてください、避難できませんよと、避難計画つくれないはずですからという話はさせて

いただいております。それについても、新潟知事に対しても同じことは訴え続けるつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 前県知事は何かちょっとずたぼろでやめてしまいました。この3つの検証をやって、この後に入れなかったというところなのです。しかし、それを新しい佐渡出身の花角県知事は、引き続きと言うのですから、一応。いろんな新聞報道もありますが、ぜひ佐渡出身の県知事だからこそ言っていたきたいということを強く言うておきます。

そこで、幾つかお尋ねをします。地域防災計画の関係で、佐渡の場合はここでいうところの50キロメートルを超すところですから、P P A、パイナップル・ペンではないですよ。P P Aになるのですが、これはどういう位置づけになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

従前30キロメートルから50キロメートル圏内という目安がありましたけれども、現在のところは5キロメートル圏内の即時避難区域5キロメートルから30キロメートル、おおむねUP Zと言われております避難準備区域の30キロメートル圏内かその外かという区分しかございません。それで、赤泊の一部が50キロメートル圏に入るということでありますけれども、30キロメートルを超えるところとしまして、状況としましては屋内退避や避難、安定ヨウ素剤の服用等を状況に応じて実施をするという区域になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 赤泊はあいびす欠航しますから、船に乗って逃げようがないのですから。要はこれを見てもわかるように、50キロメートル圏を超えても放射能は拡散します。俗に言うプルームになって放射能を含んだ雲がぷうっと行ってぱっと落ちるというやつなの。ですから、そこはそこなりに地域防災計画で位置づけられていますが、どのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 佐渡市の地域防災計画におきましては、今放射線量監視区域という形で定期的にモニタリングをしております。先ほど状況に応じてという部分につきましては、状況が変わればUP Zの内外問わずということで申し上げました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、安定ヨウ素剤は今どこに置いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 新潟県の佐渡地域振興局のほうに備蓄されているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 役に立たないという話もあったけれども、佐渡地域振興局って相川でしょう。やっぱり羽茂に置くべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） この点につきまして以前もほかの議員からもご質問ありましたけれども、これはいわゆる劇薬という部分になりますので、しっかりした監視体制の中で管理をすべきというところで県が管理をしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私がその当時の風速で計算をしたときには、早いとジェットフォイル並みの1時間、こっちに吹いているとすると。単純計算ですよ。素人の単純計算。早いと1時間、遅いとやっぱりカーフェリーと同じ2時間半ぐらいで来るのですよ、ブルームが。ですから、そういう意味で逃げ場所もないということと言うのだったら、相川から持っていかなければならないとなりますから、ぜひ検討をしていただきたい。この問題はさっき言ったように、柏崎刈羽原子力発電所のある新潟県、佐渡の位置というのは何かといったときに逃げ場所がない。あいびすも欠航するという状況だからこそ、この3つの検証の避難の中で佐渡をしっかりと位置づけていただきたい。これは、佐渡出身の県知事だから私はやってくれるのだというふうに思います。あの原子力発電所事故から7年たっても、いまだに県の発表でも5万人近くが避難生活を余儀なくされているということです。一たび事故がもし起これば、ふるさとそのものを失うということを我々は肝に銘じるべきだということを強く指摘をして次に行きます。

きょうのメインはここなのだよ、実は。次、介護の関係をお尋ねをしておきたいというふうに思います。身近な圏域で4つの地域包括ケアシステムをつくるみたいな話だったのですが、そういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

今4圏域、日常生活圏域を介護保険事業計画の中で定めてございます。その4圏域を今後市長がお答えしたとおり、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の中では佐渡版の地域包括ケアシステムに共生社会というような考え方、子育て、障害者、それから生活困窮者等の高齢者だけの窓口ではないようにしたいというのが我々佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の目標でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 国の地域包括ケアシステムは学区単位だよ。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

中学校区単位を一つのめどとして考えておるのはあるかと思いますが、佐渡の実情とはちょっと違うと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そこで、もうちょっとわかりやすくお尋ねをしたいと思うのです。

地域包括ケアシステムっていろいろ言い方はあるのだけれども、例えば私の例えで言うのだけれども、地域に10人の介護の見守りやいろんなものが必要な人がいたとして、そうすると地域の中でその人が家で暮らしながらやっていけるようにしていくというのがあなたの方言う地域包括ケアシステムだと思うのだけれども、乱暴に言うと。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

国が目指しておるところはそういうところでございます。ただ、佐渡は佐渡の実情に合わせていかざるを得ないと考えておりますので、いろいろな形をとっていかなければいけないと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 無駄だと思いませんか。例えばこの佐和田という地区に100人の施設に入所するような方が各100軒にいた。それを見て回るのですか。1つの施設の中にいたほうが効率的ではないですか。そう思いませんか。こんな佐和田の100人でも10人でもいいですよ。この佐和田という地区の中に10人特別養護老人ホームに入るような人をそこで暮らして、安心して支えていく、どれだけの人員体制とあれが要りますか。それだったら特別養護老人ホームの中に入っただけであれば、10人まとめて見ておくという意味ではないけれども、そのほうが安上がりで効率的だと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

実態に応じたということは考えておまして、今回の佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の中では、特別養護老人ホームの整備も見ておるわけでございます。全ての人たちになかなか行き渡らない制度だとは私も考えておりますけれども、例えば後期高齢者の方は非常に介護認定率が高くなりますので、ひとり暮らしの高齢者が多くなっておる中で、必要であれば施設に入っただけ。できるだけ若年者、前期高齢者については介護予防等に参加していただいて地域の中で生活していく、それが佐渡版と考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 違うでしょう。特別養護老人ホームに入らなければならないような方が10人いたとするのです。だとしたら、あなた方は地域の中でその人を安心して支えていくようなシステムをつくる、これいいことです。私悪いことだなんて言っているのではない。ただし、現実的な課題として見たら施設の中に10人入っただけのほうが、経費のこと言うわけではないけれども、これ実は大きな矛盾があると思いませんか。私はそれを言っているのだ。入るような人が10人いたら24時間見て回らなければならないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

全て高齢者の見守りが行政でできるとは考えておりませんので、いろいろな方策と申しましたのはいろんな方を、民間の方も含めて見ていく方策。それと、地域包括支援センターというのがそういう役割を持っております。連絡相談体制を当然とりながら、高齢者の自宅を回るといこともしながらやっていくというのが、現実としてはそれが必要と考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 資料⑤、これがあなた方が今度の介護保険をつくるために介護を受けていない65歳以上の方、介護を受けていない方なのです。つまり佐和田地区が夫婦2人暮らしとひとり暮らしが一番多い、こういう傾向になっていて、平均が53%。つまりこの方々は例えば夫婦だから、どちらかが大変なことになるといことも即あり得ることなのだよね。では、実際に介護を必要としている方々は今何に困っていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

議員の資料にありますのは、佐渡市高齢者実態調査ということで佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介

護保険事業計画を作成するためにニーズ調査を行ったものでありまして、その中のアンケートの中にも認知症対策、また夜間、昼間の排せつ等の処置ということで苦慮しているということで回答がありました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、私聞いたのですよ、介護を受けていない方々と。介護状態になっている方、そういう方々の困っていることは何ですかと聞いた。あなたが答えたのは、介護を受けていない人でしょう。認定を受けていない人でしょう。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） 失礼しました。ご説明いたします。

介護を受けている方で何が大変かということでしょうか。

〔「それが今一番困っているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

これは65歳以上の方、いわゆる高齢者の方です。特に困るというのは、後期高齢者になってからのひとり暮らし、それから寝たきりになった場合ということでございますので、1つは施設介護、それから認知症になったときのものがあると思いますので、介護認定を受けている方はそういうことにお困りというふうに私ども考えておるわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） いや、私そんなこと聞いているのではないのだ。今本当に困っていることは一体何なのか。あなた方あえて介護認定を受けていない方だけ聞いたわけでしょう。今介護認定を受けている人のほうが困っていることのほうが高いでしょう。違いますか。何でそれ聞かないのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

ひとり暮らし、それから高齢者のみ世帯ということが多い、これはお困りだと思います。それから、買い物……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部長（後藤友二君） 済みません。そういうことを私どもは考えて計画を立てたわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） いや、この調査は介護認定を受けていない方々でアンケートをとったのだ、何困っているかも含めて。介護認定を受けている方はもっと困っているのですよ、現実的には。何でそれをアンケート、ニーズ調査しないのだと聞いているの。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 給付もしてございますし、いろんなことについてはケアマネジャーという方がついております。そういう方からのお話を聞いておるということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、佐渡市の第7期介護保険事業計画は介護認定を受けて実際にサービス

を受けている方よりも受けていない方のことを中心にして組み立てられているという理解でいいのですね。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 両方私も見て考えております。片方のみということではございません。今現実にお困りでない方がどういうふうと考えておるかということでアンケートとらせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 答弁になっていないけれども、まあいいや。

⑥、これも同じ調査です。65歳以上で介護認定を受けていない方なのです。だけれども、あなた方の統計によると、介護の認定を受けていない方で、真ん中にありますよね。何らかの介護、介助を受けている人が16.4%、329人いると。また、もう一つは、下の46.2%。この方々は、本来介護認定を受けるべき人なのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

このアンケートの経過の中で、それぞれ項目ごとでその次に検証というものはしていないものですから、どういう方が必要だが受けていないというところの分析はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 聞いている人もわかりでしょう。65歳で介護認定を受けられるのだけれども、このアンケート結果では329人が何らかの介助、認定されるかどうか別です。要支援か、介護2か、そんなことは別だけれども、何らかの介護、介助が必要な方がさっき言った全体のデータの中に16.4%いるのですって。これ放置しておいてはだめでしょう。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご相談をいただければ我々も放置はしておりませんし、お困りの場合はぜひとも地域包括支援センターなり、我々に直接ご連絡をいただければ、我々も支援をしないということではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） あなた方の第7期介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステムをもっと発展をさせた地域共生社会というのをベースにしているでしょう。それは違うでしょう。副市長が言った我が事・丸ごと、この329人のことを行政は我が事として捉えなければならないのではないのか。これは自助、共助で自助が足りないから電話してこいという話ではないでしょう。そう思いませんか。

では、次に行きます。これ毎回もう出すのだけれども、⑦、これが県の最新のデータです。佐渡市が一番端っこにいる。65歳以上の中で認定者数が多くて、65歳以上の中で重度の方が多い。つまり佐渡の介護の今の状況というのは、県内でトップクラスに深刻な状況になっているのです、この数字だけでいうと。そんな中で、介護認定を受けていない方々の中に329人、認定されるかどうかは別にして困っている方がいる。

地域共生社会ということで言うのだったら、高齢者の問題だけではなくて、障害者の問題、例えば障害



者の息子さん抱えて困っている方いるでしょう。この前NHKのテレビでは、消えた労働者というのやっていたのではないですか。介護でだんだん働けなくなって、失業者は72万人いるのだけれども、ミッシングワーカーが102万人いるというのだ。そういう状況の中で、この小さい佐渡だからこそ地域共生社会というシステムの中でつくっていくような努力をしなければ、私この調査を見て何でこれ放っておくのかと思ったわけ。もっと言うところの基礎データ間違っているのをやりとりしてデータの偽造ではないかというのもあるのだけれども、まあそれいいや。佐渡市の今置かれている介護の状態というのは非常に厳しい。

そして、あなた方は地域共生社会というのをつくるというのでしょうか。地域共生社会というのは、これ工程表を私読んでいます。地域共生社会とは、縦割りや横割りは関係なく、福祉事業者、市町村、地域、CCRCをやった方がいます。そこに似たような話なのです。あなた方もCCRCやって、こうやっているのではないですか。今ここで高齢者の方が困っているような高齢者の福祉の状態の中で、都会からここに来て移り住むなんて人はいません。そう思いませんか、企画財政部長。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） CCRCの話ということで、いろいろところで研修会等をしておりますけれども、やはりこれから介護が要るような方が来るというようなものを、きちんとその来た方が暮らしていけるというようなものをつくるのは、やはりそれなりの準備が要るというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） なぜ企画財政部長聞いたかということ、企画でしょう。地域共生社会というのはまさに地域で助け合うこと、CCRCにも通ずるものがあるのだけれども、資料に書いておいた。④、高齢者の暮らしを支える仕組みづくり。国からこれで大体4,000万円ぐらい昨年まで来ているというのだ。そのときの認識は何ですか。要は佐渡は困っていないからこの金使わなくてもいいのですよと。違うでしょう。これも含めて地域共生社会の工程の中でやっていかなければならないということなのではないのですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

資料の中に私の答えを引用した部分がございますが、何で取り組まないのというお話でございまして、私が申しました趣旨につきましては、実は昨年4月に内閣府のほうから地域運営組織の関係につきましてパンフレットと申しますか、資料が出てございます。それで、全国的な動きということで書いてございます。小さな拠点の数が全国で722カ所、うち79%に当たる573カ所で地域運営組織ができていうこととございます。ただし、小さな拠点の形成の意向のある市町村は、全体の30%ということとございます。何でその他の30%なのかということ私なりに考えると、やはりいろいろな市町村で地域的なものもございまして、例えば公共交通、バスがないとかということもあるわけとございまして、それぞれの自治体においてそのような状況を踏まえて判断しておることかなというふうに思っております。

それで、何で取り組まないのという部分でございまして、佐渡市といたしまして高齢者の暮らしを支える取り組みにつきまして、地域住民が主体となる取り組みをする場合にこの地域運営組織という部分で交付税の対象になるということとございまして、地域運営組織をつくってもらって、そこで高齢者の暮らしを支える取り組みを地域の住民が主体となってやるかどうかということの部分につきましてまだ庁内でも

確固たる方針が出ていないということでございまして、昨日も小学校区でその地域運営組織というようなお話もございましたが、まだそういった部分について市の内部できちんとした方向性が決まっていないというのが実情かなというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 全然違うでしょう。小さな拠点の話をしているのではないのです。小さな拠点もこういった概念の中には入るのだけれども、ここの地域共生社会の工程表に何て書いてありますか。住民の自主的なものがあるかないかではないのだって。「市町村は、地域の自発性や主体性を損なわないように配慮しながら、地域づくりの取組が持続するよう支援する役割がある」と書いてあるではないですか。認識が全く違うではないですか。出任せばっかり言わないこと。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

そういった取り組みを行うに当たっても地域住民に内容を説明して、こうすることで市は進めていきたいということをお聞きいただきから始めるべきではないかというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きょう担当課長が来ているので聞きます。この前、惑星直列ということをおっしゃったのではないですか、社会保障の惑星直列。これは国が言ったのだけれども、佐渡市でいえば地域福祉計画もできています。地域福祉計画の中ではどういう方向になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

本市では、地域福祉計画を平成20年から策定を開始しております。この計画では、「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」を基本理念としております。この基本理念の実現のため、人づくり、地域づくり、関係団体との連携、基盤づくりを基本目標に掲げ、地域福祉を推進してまいるということになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私もざっと何行しか読んでいないのだけれども、小地域ということで包括みたいなやつで、小さな地域の中で社会福祉をどんどん充実させていきましょよというのが基本になっているのではないですか、私さっとしか読んでいない。

ついでに企画財政部のほうへ言うておく。ここの中でどう書いてあるかというのと、今言った地域共生社会について、これらやるについては、これらの事業の活用は地方創生交付金との連携により、地域に多様な担い手の場を整備する、改正社会福祉法で位置づけられた社会福祉法人、つまりことし予算をばっさり切った佐渡市社会福祉協議会のことを言うのです。社会福祉協議会は、こういう共生社会や地域福祉のところでやってもらうように促進するとなっているではないですか。藤木副市長、ここは本当にめり張りのめり込ませるべきではなくて、ふやすべきところだったのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） まさに地域包括ケアシステム、議員と私の考え少し違うところあるのですけれども、施設、病院も地域包括ケアシステムの中に入る。むしろ病院単独、施設単独と、施設完結型というの

はよくないというふうに言われておりますので、そういう中で佐渡では地域包括支援センター4カ所ありますけれども、佐渡方式と言ってもいいかもわかりませんが、市と佐渡市社会福祉協議会と連携して、一体して運営するという形をとってございまして、次のステップに行くためにそれぞれ障害問題のエキスパートの職員を送っており、また子育て支援のエキスパートを送っており、それから保健師を送っておりということで次のステップに向かう形をとってございまして、そういう意味では共生型に向けた準備、先ほど担当部長が答弁したとおり、これからいろんな検討を進めていきますけれども、そういう責務を果たしてもらっているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 佐渡の高齢者の状況が深刻で大変だ。今ダブルケアという子育てと介護の問題もクローズアップされて、特に共生社会の中で言われているのだけれども、この介護の問題、特別養護老人ホーム待機者も約400人近くいると。あなた方真に入所を必要としている人が200人ぐらいというカウントをしているのでしょうか。そういったところにめり張りをつけて、どっちがめりなのだから知らないですけども、予算つぎ込みませんか。前いた私も総務常任委員、今は総務文教常任委員なのだけれども、公有財産、まだ新しいような学校を見たら、市が改修してやってでも事業者に来てもらってこういった問題片づけるべきではないかという意見も多々あったのです。

〔「全員がそうです」と呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 全員がそうだ。こういったところにお金使うのには市民怒りませんから、市長、やりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 廃校になった建物等についての利活用計画については、今トータルで協議を始めさせておりますが、その上物はあります。ただ、そこへ入ってきて、そこを活用して、運営をしていただける民間事業者というものがどれだけ手挙げがあつて来てくれるかということについて、こちらも一生懸命誘い込みの努力はしているところでございますので、それは今後も課題としてしっかりそのところの促進は考えていきたいと思っております。ただ、民間のほうもあくまでもビジネスベースの中で採算を考えた上で手挙げをしてくれるかこれかという部分もございまして、その辺のところしっかり佐渡市の受け入れ状況も含めて説明しながらやりとりしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 国の介護保険制度そのものが悪いのだけれども、介護報酬の問題、いろんな経営の問題あるのです。福祉施設の経営というのは、1つは建物をどうやって建てて、それでどうペイするか。その次は、福祉はマンパワーですから、そこで働く人の人件費をどうするかなのです。そういう意味で言うのだったら、佐渡市が建物つくってやったらいいではないですか。今回の計画をつくる時にパブリックコメントが異常にあったというのでしょうか。前回紹介した議員が言いましたが、あの切実な声に本気になって応える、これが佐渡再生ではないですか。だから、毎年1億円ぐらい入れたっていいです。そうやって地域共生社会つくろう、介護のない社会つくろうという、市長、やりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 建物を建てれば何とかなるという部分でもない部分は多々あると考えております。

さらに特に医療だけでなく、介護の人材確保についても非常に今厳しい局面の中で、その辺のところのソフト面の確保も含めた中でどう組み立てるかということの検討が大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 結果的にこういった答弁がわけわからないのです。やらないけれども、こうやってこうやってやるのだよ、施設は建てないのだけれども、本気になって佐渡市が目指している地域包括ケアシステムやるのだ、そのためにこれだけ入れるのだ。あなたが言うように1億円なんか入れるつもりはないけれども、5,000万円ずつ入れていくのだという、それが必要だということを強く言っておきます。

さっき伊藤副市長を指せなかったので、伊藤副市長にも聞いておきます。平成29年12月議会に地域運営組織のやりとりをしました。そうしたら伊藤副市長は、地域運営組織というか、そういったものも結果が出せるようにサポートをしていくことになってくると思いますと言うから、そこで私が聞いたのだ。サポートしていくと言うけれども、取り組んでいないのにどうやってサポートしていくのですかと言ったら、伊藤副市長は議員のほうからDMO、地域づくり協議会の例も挙がりましたけれども、そういった組織の取り組みについてサポートしていくわけでございます。だから、当然この介護保険の関係でやってくるのだらうと思ったら、企画財政部長は佐渡はそんなに疲弊していないのだと言うし、建物は建てないのだと言うのだけれども、伊藤副市長、これ市長と協議したけれども、だめだったということですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

ちょっとそのときの詳細な回答覚えておりませんが、DMOのことを出してお答えしたのでしょうか。

〔「小さな拠点関係」と呼ぶ者あり〕

○副市長（伊藤 光君） 小さな拠点ですか。地域組織をサポートしていくということを申し上げた記憶はございます。それはサポートということですから、地域組織ですから、住民が自主的にということですので、そこに対してサポートしていくという趣旨で申し上げたのではないかと記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 覚えがないのならその程度のものだったというふうに私は理解をしておきますが、ここで時間がありませんので、次の問題へ行きます。

各種計画についてです。先ほど金がない、金がないというお話だったのだけれども、ずばり聞きます。本庁舎の防災機能の改修は金がない中やるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 防災機能の部分でシステム等も老朽化しております。その辺のところの防災システムを含めた防災業務の継続ができる最低限の防災機能の強化というものは考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 財政課長、そのときの起債だとか補助金は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成30年度予算上はございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 過去にやったでしょう。総務常任委員会でもやったけれども、あなた方が有利だという合併特例債使ってやるのだったら、変な言い方であるが、何か小屋でもつけて複合施設にして、丸々6億7,000万円だか7億円出すのではなくて、財政が厳しいというのだったらそういう知恵使いなさいよというような、そういうことはしないのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 3月の総務常任委員会でも意見があったとおり、一般財源の削減に努めている中で余り持ち出しをするなど、有利な財源を探すようにという意見もいただきました。その中で、今回は合併特例債の期限延長という法案の成立を受けて、全体的に有利な財源をもう一回調査しますということで今考えております。そういった意味で計画スケジュールの見直しをするということで今やっておるところでございますし、何月でしょうか、有利な起債というところで一部緊急防災減災事業債、こちらのほうが充当率もいいし、交付税算入もありますということでご説明しましたけれども、こちら発電機とか一定のものに限られるということで、全体としては一般財源が多いのではないかとのご指摘を受けました。そういった意味も含めて現庁舎の大規模改修をしながら極力事業費を抑えて改修ができないかということで検討しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、新市建設計画の見直し、いわゆる合併特例債の見直しの中で合併特例債使ってやっていくという方向なのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） そちら辺も含めて9月議会をめどに今一定の方針、そういったものを庁舎に限らず全体の事業の財源計画も含めて検討しているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 住民参加条例の関係を言ったのは、さっき演壇でも言いましたが、たしか庁舎建設の畑野の住民説明会のときに、私の知っている方だったからよく覚えているのだけれども、ある住民が「いつもこういったもの潰すというときには間際になって言うのだ、それやめてくれ」と言ったら、市長は「そういう仕組みをつくりまします」と言ったのをテレビで見たのです。ところがどうですか。温泉の問題にしてもそうだし、この前の社会教育施設の問題にしてもそうだし、いきなりはたき壊しますよ、辻斬りみたいな話ではないですか。だから、そういう暴走はしないように住民が参加する、株主が株主の意見をしっかり入れていくシステムをつくる必要があるのではないですか。それこそがまさに住民が株主ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 「市民が株主」は私が言わせていただいていたので、今ご指摘の分はわかりませんが、株主に説明するにおいても、基本的に執行する側の基本計画、原案はしっかりつくって、示して、説明した上でという手順は絶対必要で、何もこちらの案がなくてどうしましょうかということでは説明会にもならないと考えております。その中で、当然あるものがなくなるというのは皆さん絶対ほとんど反対ということになると思いますが、そこに対して代替案も含めた中のお示しの仕方がこれまで足りなかったと言われれば反省材料でございますので、その辺のところもしっかりそろえた上で、基本的な考え方をお

示した上でご意見を聞くという手順をとるのが一番かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 言っている意味はわかるのだけれども、現実論としてもわかるのだけれども、でも考え方としては株主は、社長は市民なのです、逆に言えば、株主配当ないと怒っています。ですから、そこは誰が主権者で誰が政治の主人公なのかということをしっかり捉える必要あると思うのです。少なくとも社会教育施設の問題、温泉の問題にしても、住民からはあれだけの不平と不満が出たではないですか。その教訓を今度はどう生かすのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただいたとおり、基本的な組み立ての基本案をお示ししなければ株主の側も判断のしようがないというのは間違いないと思います。その意味では、全くゼロベースでどうしましょうかという単純な御用聞きの間をとって先には進まないと思いますので、あくまでも原案を示す、これは実際に業務を執行する側としては必要なことだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これでやじが飛ぶかもしれませんが、私は主権者の住民、市民ってそんなにばかではないと思っているのです。ちゃんと手続してやればいい。市長の考えがあってもそれは構わんです。市長というのは逆に言うと、私冒頭の質問でも言いましたが、主権者の住民とともにどういう佐渡市づくりをする、三浦市長の佐渡市づくりを聞いたのではない。住民と一緒にどうという地域をつくるのかというのが私は市長の役目だと思います。今政治への参加が言われていて、ところが主権者の声がいつも消されている。これではだめだと思うのです。こんな小さな田舎の市ですから、本当に市民の声をしっかり受けとめて行政運営を進めるべきだということを強く指摘をして次の問題に移ります。

資料でいうと⑨、教育委員会です。支所長に教育事務所長を兼務させるというのですが、⑨に書いてありますが、支所長の任務、上司の命を受け、支所の事務をと書いてありますが、上司という恐らく伊藤副市長ですが、今年度はどういう命を出していますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

上司といいますか、支所、行政サービスセンターを取りまとめて、それに対していろんな指導を行うということが私の職責だと思っておりますが、具体的な業務については各部局から指示も行っておりますので、支所、行政サービスセンターを私が総括して、私から一本の命令というか、指示、命令が行くという、そういうことではございません。それについてサポート、それから調整というのは、私の職責として一生懸命やらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、支所や行政サービスセンターというのは総務部の中にもなくて、組織図でいうと副市長のところにつながっているようなかわりしかないので、そうするとここに書いてあるように、支所という地域支援係、市民生活係とあるけれども、全てその課長が上司ということでもいいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

支所及び出張所設置条例施行規則の中で連絡調整という規定がございます。支所または出張所のそれぞれの事務を総括する本庁の課長は、事務処理について本庁と支所等の必要な連絡調整を行うという規定がありますので、実際の実務としての連絡調整は本庁とのやりとりあるいは支所、行政サービスセンター間等の連絡調整についての統制というものについては、それぞれ本庁の課長から連絡調整を行うというふうになっております。ただ、今ほどの行政組織上の形態からいくと、支所、行政サービスセンターがどこかの部課にぶら下がるというものではないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、組織上でいうと、支所と行政サービスセンターは全く別にいる、強いて言うなら副市長が点々とつながって連絡調整やっているということなのだけれども、実際に例えば市民生活係でいえば市民福祉部長の指示を受けるということですね。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） そのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、それを支所長は全体で束ねるのですよね。こうやって見ると大した事務ではないと思うけれども、私はえらく多いのだなというふうに思ったわけです。隣の⑧には教育事務所の任務も書いてありますが、13項目までなのだけれども、これはこれなりにかなりボリュームが、実は中身があります。

ここで教育委員会に聞くのだけれども、行政事例は何ら問題ないということを行ったのだけれども、文部科学省は社会教育に関する事務の所管についてどのように言っていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律にございます。市長の部局と教育委員会の部局と定められておりまして、文化、スポーツ等につきましては市長部局等でできるという形で考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きのもあったけれども、コミュニティースクール一生懸命やっているでしょう。あれ社会教育なのですね。文部科学省は、学校教育に今社会教育が必要だと言っているのです。こう言っているのです。それを何で切り離すのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

全てが切り離すということではないというふうに考えております。社会教育で今担当しておりますのは、放課後のほうの子供の遊び方を含めてやっておるところでございます。その中には公民館活動もございまして、地域の中でいろんなものを体験していくということもあると思います。そういう形で、地域の中で、全体で子供を育てていくという体系のほうも非常に重要かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 時間がないので、もっといろいろやりたかったのですが、あなた方が示した教育総

務課のことでいうと、施設管理をみんな分解するのでしょうか。だけれども、一般的なものの感覚でいうと公民館は公民館で施設管理を持ってやってほしい、あれもと言ってもよく通るといふふうになっているのです。そう思いませんかというのが1つと、もう一つは次長をつくるというのは、これは部長ではないと言うのかもしれないけれども、部長なのだよ、我々から言うと。何で今つくる必要があるのですか、この年度途中で。来年4月からというのならわかるのだけれども、今何で新しい課をつくらなければならないかと、支所長と兼務しなければならないのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

建物の関係でございますが、現在公民館で管理しておるわけではなくて、基本的に教育委員会社会教育課のほうで管理しておる現状でございます。それが学校教育課と二通りあるということで、それを一本化にしたいというところがございますので、通常の地域の教育事務所等で管理しているものではないということでございます。

組織につきましては済みません、かわります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育次長の業務体制につきましては、先ほどご説明したように課の連携体制、これを強化して効率的に、一元的に行いたいというのが主な目的でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今やじが飛んでいますが、私が冒頭に言ったように、行政というのはそれぞれ餅は餅屋なのです。専門職がいて、それを連携する、力を合わせるというのは当然組織のあり方なのです。それがやれないとしたらおかしい。

教育長、資料の⑦ですけれども、この前の議員全員協議会の際に議会は教育委員会の決めたことを踏みにじるみたいなこと言ったのだけれども、新しい教育委員会制度、これは文部科学省初等中等教育局長の通知だけれども、議会が大いにチェックしなければだめですよと、市長部局に引きずられてがちゃがちゃになってしまいますから教育委員会も議会もきちんとチェックをなさいよということが大ざっぱに言うて書いてあるのですよ、これ1つずつやりたいと思ったのだけれども。だから、何で、連携するのは当たり前ではないですか。逆に屋上屋を重ねることになりはしませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 7番の資料につきましては、いろんなシステム、新しい教育委員会制度に変わったときに注意事項がたくさんございます。新教育長になった、それに従って、議事録を含めいろんなところが公開制度になって、新しい負荷もふえているという部分もございます。そして、いろんな部分で今新しい教育委員会制度の中で仕事を効率的に進めていくという観点がございますので、そういう面でぜひまた教育次長というのを認めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 全く意味がよくわからない。では、何で今なのですか。来年4月からでいいではないですか、議論重ねて。



- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 昨年度の3月から議論のほうをいろいろ進めてきております。やはり効率的に早く課題を解決したい。今喫緊に施設の問題も含めていろんなものが現状として迫っているというところがございまして、しっかりと専任で対応できる体制をつくっていきたいというふうに思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 今と同じ人数でやるのでしょうか。そこに新しい人が来て担当ならわかるけれども、同じ人数で役割変えるだけだったら室とか係にしておけばいいではないですか。それで十分できる話ではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 今現状として、学校教育課と社会教育課に分かれて仕事をしております。社会教育課は、主に建設課に技術的なアドバイス等を受けながら設計等を進めているという段階でございます。それを今度は新しい教育総務課というところで一元的に行いたいということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） ですから、何で今なのですかと。来年4月からではだめですか。今の人数よりも1人でも2人でもふえて、専門性高めて社会教育や学校教育をよくしたほうがいいではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、教育委員会も迅速なる対応等を求められております。現状として、昨年来こちらとしては混乱したような、非常に多大な業務を抱えておるというふうに思っております。それも一日も早く解決したいというのが我々の希望でございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） そんなに人がいないのだったら、人をふやしてもらえばいいではないですか。違いますか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 人が多いほうが作業としては非常にやりやすいとは思いますが、やはり両面で効率的な作業というのも求められておりますので、本当に両方考えながら進んでいかなければいけないというのが現状だと思います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 支所長に社会教育の分野のことがやれると思いますか。逆ではないのですか。教育事務所長に支所長の任務を預けるほうが私正しいと思うのですが。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊社会教育課長。
- 教育委員会社会教育課長（渡邊竜五君） ご説明いたします。
- その件につきましては、今地域振興と公民館活動は非常に密接であるということを文部科学省自体も話しておりますので、やはりその辺を含めて一緒に、効率的にやるということが非常に重要だということで今考えておるところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） それは、教育基本法を変えた今の政治の流れなのです。私ここに社会教育推進全国

協議会の声明文を持っていますが、そうではない。社会教育は死なせてはだめだ、人間を育てる重要なものだとアピールしているということを強く訴えて、私の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす10時から一般質問を行い、その後追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時20分 散会